

令和元年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和元年6月27日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和元年6月27日(木) 午前9時31分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	7番議員	吉筋恵治
8番議員	中根幸男	9番議員	鈴木托治
10番議員	西田彰	11番議員	亀澤進
12番議員	山本俊康		

5 不応招議員 4番議員 岡野豊
6番議員 小澤哲夫

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 不応招議員に同じ

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	高木純一
会計管理者	古川敏勝		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

————— 議員の辞職について

————— 副議長の選挙

議案第33号 森町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について

議案第34号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第35号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第36号 森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 森町三倉地域集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

議案第38号 森町コミュニティ防災センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

議案第39号 森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議案第40号 森町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 森町大河内集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 森町天方生活改善センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 4 3 号 森町一宮地域多目的研修集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 4 号 森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 5 号 森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 6 号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 7 号 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 8 号 森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 9 号 森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 0 号 森町普通河川条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 1 号 森町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 2 号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 3 号 森町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 4 号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 5 号 森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 6 号 令和元年度森町一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 7 号 令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 8 号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 9 号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 一般質問
- 常任委員の所属変更について
- 議員派遣について
- 第一常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第二常任委員会の閉会中の継続調査について

- 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 議案第60号 令和元年度森町一般会計補正予算（第2号）
- 議会運営委員会委員長の辞任
- 議会運営委員の選任
- 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任
- 養護老人ホームとよおか管理組合議会議員の補欠選挙

< 議事の経過 >

議長 （ 亀澤 進 君 ） 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

始めに、会議2日目にありました、山本議員と西田議員からの施設利用料についての質問及び鈴木托治議員からの飯田総合センターの電気料金についての質問に対し、それぞれ総務課長、防災監から資料の提出がありましたので、お配りしてあります。

それでは、会議に入ります。

日程第1、小澤哲夫君の「議員の辞職」の件を議題とします。

6番、小澤哲夫君から議員の辞職願が提出されています。

職員に辞職願を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議長 （ 亀澤 進 君 ） お諮りします。

小澤哲夫君の「議員の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と言う者多数 ）

議長 （ 亀澤 進 君 ） 「異議なし」と認めます。

したがって、小澤哲夫君の「議員の辞職」を許可することに決定しました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3号の追加1の第1として、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

しばらく休憩します。

議 長 (午前 9時35分 ～ 午前 9時36分 休憩)
(亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3号の追加1の第1、「副議長の選挙」を行います。

選挙すべき議員の数は、1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に8番、中根幸男君を、指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました中根幸男君を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました中根幸男君が、副議長に当選

されました。

ただいま、副議長に当選された中根幸男君が議場におられます。

森町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

8番、中根幸男君、発言があれば、発言を許します。

新副議長、8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。ただいま、議員の皆さまのご推挙によりまして副議長に就任をさせていただきました。議長の補佐役として、円滑な議会運営と町政発展のため、副議長としての役割を担ってまいります。皆さま方には引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単でございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 (亀澤進君) 日程第2、議案第33号「森町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤進君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立お願いします。

(起立全員)

議長 (亀澤進君) 起立全員です。

したがって、議案第33号「森町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第34号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 10番、西田彰です。議案第34号「森町介護

保険条例の一部を改正する条例について」反対の立場で討論いたします。

今回の条例改正は、10月からの消費税増税予定に伴い、低所得者に対する軽減策を完全実施するためのものと思われます。介護保険制度は発足から17、8年が経過し、日本は少子高齢化の進展の中で制度の行き詰まりが指摘されています。

介護保険料は当初に比べ3倍以上になり、その負担は現役世代を含め大きな負担となっています。抜本的改革が必要でありながら、国は国の都合のよいように改悪を続けており、負担は増すばかりです。

厳しい生活実態の中で、暮らしと生活を脅かす増税は無謀と言わざる得ません。もともと消費税は低所得者ほど負担が大きい逆累進課税なのであります。消費税導入時には、全額社会保障にと言われていながら社会保障の負担は増える一方、反面、大企業、富裕層には優遇税制で負担軽減では、逆立ちも良いところがあります。

国民の我慢も限界でしょう。あれこれ軽減策を打ち出している中の今回の条例改正、私は増税あるなしに関わらず低所得者の軽減は必要であると考えています。しかし過去2回の増税延期では財源確保ができないという理由で軽微な軽減に終わっています。

消費税に頼らない財源確保で、社会保障、介護保険制度そのものを国民の立場に立って制度改正し、払う側も受ける側も安心できる制度に改革されることを望むものであります。以上申し上げまして反対討論といたします。

議 長

(亀澤 進 君) 他に討論はございませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君) 12番、山本でございます。ただいま討論に付されております「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただいま西田議員から反対の討論がありましたが、介護保険全体のことについて話がありました。今回これについては一部条例の改

正でありますし、消費税が10月から10パーセントになるというふうな中で、低所得者に対するこうした対策をとるといような一部改正でございますので、国の内容を見ると、国の定める権限割合を適用していくということで今回この一部改正をするものでございますので、こうした介護保険条例の一部改正については大いに賛成をさせていただくところでございます。

そんなことを申し上げて、議員皆さん方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第34号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第35号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 10番、西田です。議案第35号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」反対の立場から討論いたします。学校のあり方検討会の議論、議事録を拝見しても、明確な統廃合は避けながら、学校はこのままでよいのかという漠然とした話合い、意見交換に終始してきたと感じます。学校再編方針が決定した第2回総合教育会議で出された、地域、保護者からの意見要望を見ても、通学に対する不安や要望が多く出されている中で、納得行く対策を示さないまま学校設置条例から泉陽中学を削除することは、外堀を埋めてしまえばどうにかなるからを言われても仕方あり

ません。

統合準備会、6回ほど開催するとのことだが、通学の問題、防犯面など地域保護者の持つ不安を解消する対策は出されるのでしょうか。中学生はもちろん、2年後には小学生も遠距離通学が計画されるのです。この通学、防犯面は森町の地形的問題、地域性などを考えれば、時間もかかるお金もかかる問題であります。不安を解消する手立てを示してからでも遅くはないでしょう。再考を促し、私の反対討論といたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はございませんか。

3番、中根信一郎君。

3番議員 (中根信一郎 君) 3番、中根信一郎でございます。ただいま討論に付されています議案第35号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」賛成の立場で討論いたします。この条例は森町立泉陽中学校の項を削り、いわゆる泉陽中学校を森中学校に統合する条例改正でございます。

来年4月1日から施行する予定であり、今後統合準備会を中心に推進をしていただき、保護者・生徒・地域住民の意見を聞きながら、推進していただけると考えます。

ですので、賛成をいたします。議員各位の賛同をお願いを申し上げて賛成討論とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はございませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第35号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第36号「森町町民生活センターの設置及び管理に

関する条例の一部を改正する条例について」から日程第12、議案第43号「森町一宮地域多目的研修集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」まで議案8件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この討論・採決は、8件を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 10番、西田です。議案第36号「町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から議案第43号まで、改正する条例まで反対の立場で討論いたします。

公共施設使用料の受益者負担は致し方ないとはいえ、今度の消費税増税による負担増は反対です。消費税導入から社会福祉の増進が掲げられていながら、社会福祉にかかる負担は増え続けており、国民の不安は広がっています。

3パーセントから始まり5パーセント、さらに8パーセント、そして今度は10パーセント、公共施設の使用は福祉の増進に寄与することが建前であり、積極的に公共施設を使用していただくためにも、今度の改正に反対せざるを得ません。

以上申し上げまして反対討論といたします。

議 長

(亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根 幸男 君) 8番、中根幸男でございます。ただいま討論に付されております議案第36号「森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第43号「森町一宮地域多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」まで8件について賛成の立場で

討論をさせていただきます。

今回の改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律の一部改正等の規定に基づき、令和元年10月1日から国と地方の消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴い町民生活センターの使用料等の改正を行うものであります。

ご案内のように、消費税は消費一般に広く公平に課税される間接税で、今回は食料品等が軽減税率8パーセントの対象となっております。各地方公共団体が管理する、いわゆる公の施設の使用料については消費税の課税対象となっております、税負担の適正な転嫁を踏まえ適切に対処するよう求められております。

消費税引き上げによる増収分については、社会保障財源として制度として確立された年金、医療及び介護など社会保障給付並びに少子化対策に要する経費に充てるものとされております。10月1日から実施する予定の幼児高等教育無償化もその一環であります。

また消費税率10パーセントの内訳は、国の消費税率が7.8パーセント、地方消費税率が2.2パーセントとなっております。さらに国の消費税率7.8パーセントの内1.52パーセントが地方交付税分として配分されますので、地方消費税と合わせますと、3.72パーセントが地方財源ということになります。

以上のことから消費税率改定に伴う条例改正に賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願いしまして賛成討論といたします。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第36号から議案第43号までの8件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第36号から議案第43号までの8議案は、原案の

とおりの可決されました。

日程第13、議案第44号「森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第44号「森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第45号「森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について」から日程第16、議案第47号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」まで議案3件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この討論・採決は、3件を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第45号から議案第47号までの3件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第45号から議案第47号までの3議案は、原案の

とおりの可決されました。

日程第17、議案第48号「森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第24、議案第55号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」まで議案8件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この討論・採決は、8件を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第48号から議案第55号までの8件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第48号から議案第55号までの8議案は、原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 10番、西田です。議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算（第1号）」に反対の立場で討論いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ222,518千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ7,711,518千円とするものであります。

この補正には、ヤマハレディースゴルフからのスポーツ振興基金繰入1,000千円や天浜線沿線魅力向上事業、風しん追加対策事業、農山漁村地域整備交付金事業、防災安全交付金、橋梁長寿命化、公

共土木施設災害復旧事業予備費の追加等、賛成できる補正が含まれているとはいえ、バス路線維持事業費の庁用車リース料は学校統廃合で生まれる定員超過に対応する措置であります。少なくとも大河内方面はこれでいいでしょう。大久保方面は議案第35号でも申し上げましたが、秋葉バス以外何も検討されない状況は納得できません。

介護保険事業費繰出金やプレミアム付商品券事業事務費は消費税という恒久的増税に対する苦い飴にすぎません。軽減はやらないよりやったほうがいいという議論もあるでしょう。

しかし何度も言いますが、消費税は低所得者ほど負担の大きい逆累進課税であり、弱い者いじめの徴収方法です。3パーセントが導入された時はバブル絶頂期、5パーセントではまだ国内消費は堅調だったところが、8パーセント増税では大きく腰折れし、国内消費は低迷。買い控えに加え、社会保障や年金への不安、海外経済の不透明感とキリがありません。これ以上の負担は許せない。このことを申し上げまして私の反対討論といたします。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫君) 1 番、岡戸章夫です。私は議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算(第1号)」について、賛成の立場から討論を述べたいと思います。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ222,518千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7,711,518千円とするものです。

まず、財産管理費について、ヤマハレディースオープン葛城の大会運営に対する協力感謝としてヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社からいただいた寄附金1,000千円をスポーツ振興基金として積み立てるとのことで、従来どおり有効に活用することで理解できます。

次に地籍調査費7,857千円は、補助金について見込みを上回る内

示額があったとのことで、経費及び事業費の増加に対応する内容であり理解できます。

次に、企画総務費4,095千円のうち、天竜浜名湖鉄道沿線魅力向上事業委託料3,400千円は、沿線自治体で取り組んでいる「人と時代をつなぐ花のリレープロジェクト」の一環で、遠州森駅に桜とアジサイを植栽する事業であり、遠州の小京都森町を演出し観光誘客にも通じることもあり理解ができます。

また、バス路線維持事業費695千円は、町営バス大河内線の利用者増加に伴い、乗車定員10人乗りから14人乗りの車両更新に係る庁用車リース料であり、早急に対応していただきたい内容であります。

次に老人福祉14,420千円のうち、老人福祉事業1,599千円は三倉デイサービスセンターの水道供給施設の修繕であり、こちらも早急に対応していただきたい内容です。

また、介護保険事業12,821千円は、10月から予定される低所得者保険料軽減制度に対応する繰出金関連システムの改修経費であり理解できます。

次にプレミアム付商品券事業116,030千円は、10月に予定されている消費税率引き上げによる低所得者及び子育て世代への経済負担緩和と、地域における消費の喚起、下支えのためプレミアム付商品券の販売を実施する事業経費です。購入対象者は2万円で商品券を購入でき、これにプレミアム補助金5千円が付き、利用可能額が2万5千円となるものです。森町での運用は森町商工会に委託し、商品券取扱店舗の募集、登録、周知、引換券による商品券の販売、換金手続き等、かかる業務が円滑に進められることと思います。

なお、ただいま西田議員からこの制度に疑問が残るとの討論がありました。例え一過性であれ、なにより大事なことは、この事業が低所得者及び子育て世代への支援になることであり、制度設計を憂うことよりも、自治体としてはいかに利用していただけるかをまず考えることが大切かと思えます。今回は森町商工会が、その運用を担ってくれるとのことで、役場と連携を取りながらこの事業が有

益に進められることを期待いたします

その他予防費7,844千円は、全国的な風しん患者の増加を受けての風しん追加的対策事業であり、林道新設改良費14,870千円は、林道13路線の21橋の橋梁点検診断、また橋梁維持改良費44,100千円は、橋梁の点検及び長寿命化工事であり、公共土木施設災害復旧費5,000千円は、今後の災害発生時の復旧事業費であり、いずれも町民の安全と安心につながる事業として計上されており、理解できるものであります。

以上のことから本補正予算について賛成をいたします。議員各位の賛同をお願いいたしまして私の賛成討論とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 9番、鈴木です。反対の立場から討論したいと思います。

確かに低所得者への生活保障、これは大事なことがあります。確かに所得の低い人たちの生活の苦しさを、だいたい日本人の3割くらいはそういうことで苦しんでいるということで大いに結構であります。しかしこの2万円受給額は、国からきた政策ですけど、それに少し町の方でも上増しして5万円ぐらいの生活保障をしてやったらどうかなと思うわけであります。

そしてもう一つ、この116,030千円ですけど、これはその中の18,530千円というのがまさに中間の経費として支払われています。これはだいたい1割以上が、85パーセントしか生きてない。15パーセントはそういうので出ているということは何かおかしいですね。これは誰もが買える商品券じゃないわけですよ。低所得者に対する商品券ということで、私はこの商品券を買いに来る人たちのプライバシーと言うか、私は低所得者で、ある種の税金が払えないからというようなことを公言するようなことで、まさにこれほどひどい個人情報発信ということは私はないと考えております。

そういう意味では是非とも、今後はこういうことないように、国か

らの補助はできるだけ思い切って、その中で最小限の費用を払った中で、低所得者に補助すると、そういうやり方を取っていただかない限り、なんか非常に無駄な点が多いと思いますので、是非ともそういうことで今後こういうことがありましたら検討していただきたいと思いますので、今回の補正予算には他の面ではそれなりの、それは当たり前前でそれなりに粛々と支払われている、それは当たり前前のことです。これ行政ですから。だけこの点に関して私は、まさに個人情報という面で反対していきたいと思います。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 (山本俊康君) 12番、山本です。ただいま討論に付されております議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算(第1号)」について賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回のこの補正については、先ほど岡戸議員より細かに賛成討論の中でそれぞれの項目についてお話をいただきました。

今回は葛城ゴルフ場からも毎年のように、これは平成20年よりもう11年目でございますが、レディスオープンの協力金ということで今年も寄附をいただきました。

なおかつ天竜浜名湖鉄道における「人と時代をつなぐ花のリレープロジェクト」の一環として、今回合併をいたしました浜松磐田信用金庫から寄附の申し出があり、寄附もいただきました。それぞれこうして寄附をいただいて町の活性化のためにとということでありがたい話だと思っております。

また、今の鈴木托治議員からの反対討論の中にはありませんでしたが、バス路線維持事業、これについても特に人員が増えて、即対応しなくてはいけないという中で、バスの更新ということで、これも5年リースでございますので、これから先のことを考えた、的を得たリースの車の購入ということで、これも評価をできるのではないかと思っております。

また先ほど托治議員から反対討論がありましたが、多分これは老

人福祉費の中のプレミアム付商品券事業について、特化をした反対をされたわけですが、今回これについては、先ほどから話があるように、消費税が10パーセントに上がるというふうな中での低所得者、そして子育て世代の皆さん方への経済的負担を軽減をするということで国から財源をいただいて、そして各自治体も聞いてみますとほとんどの自治体がこれを導入をして、この軽減対策をされているということでございますので評価ができると思いますし、中身もみますと低所得者については2,500世帯、約3,500人。そして子育て世帯については350世帯、約400人、この方々にそれぞれのプレミアム付商品券をお配りをさせていただいて、そしてその方々がそれを町内で使っていただきますと、計算すれば約9,750万、約1億円近いこの森町の商品が、喚起もできるし、その対象者の皆さん方も、その利用によって経済の負担を軽減できるという制度でございますので、全国で行われているし、まさにこの森町でもそうしたことで地域の活性化ができるということだと思います。それにプラスその金額だけではなくて、ついでに行ったときに何か他のものも一緒に買われるということであれば、さらにその効果は大きくなるんじゃないかなと思います。低所得者の皆さん方、そして子育ての世帯の皆さん方にそうした応援をするということで、大いに賛成をさせていただきたいと思っています。

あとは細かいことは賛成討論の中で岡戸議員の方から話がありましたので割愛をさせていただきますが、そういうことで今回の補正について賛成とさせていただきます。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

- 議 長 (亀澤 進 君) 起立多数です。
したがって、議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第26、議案第57号「令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)
- 議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第57号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第57号「令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第27、議案第58号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)
- 議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第58号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 (亀澤 進 君) 起立多数です。
したがって、議案第58号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第28、議案第59号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)
- 議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀 澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第59号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩をします。

(午前10時19分 ~ 午前10時30分 休憩)

議 長 (亀 澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第29、一般質問を行います。

今回から一問一答方式を導入した混合方式で行います。1回目は登壇席で一括質問をしてください。2回目からは、自席で一問一答方式で質問をしてください。

制限時間は答弁を含め60分です。

通告した質問から、外れないように、また、同じ質問を繰り返さないように注意してください。

通告の順番に発言を許します。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加 藤 久 幸 君) 2番、加藤久幸でございます。私は先に通告した1問について質問をお願いいたします。森町総合体育館森アリーナの、利用状況及び問題課題等についてということでございます。森町総合体育館森アリーナが平成27年10月12日に開館し、4年が経過しようとしています。各種スポーツの場はもちろんのこと、武道を基本とした柔道や剣道などが利用しています。体力測定室やトレーニングルーム、会議室、研修室等もあり、幅広い年齢層の方々が身近に親しめるスポーツコミュニティ施設だと思います。誰もが安全安心に利用できるという観点から2点伺います。一つ目としまして、平均して各世代の方が利用しているか伺います。2番目といたしまして、施設全体における問題点や課題等があると思いますが、それについてどのように対応しているか、また将来の展望につ

議長
教育長

いても伺いたいと思います。

(亀澤 進 君) 比奈地教育長。

(比奈地敏彦 君) 加藤議員の、森町総合体育館の利用状況及び問題課題等についてのご質問にお答えいたします。1点目の「平均して各世代が利用しているか」についてでございますが、利用者の年齢を確認しているわけではございませんが、利用状況を見てみますとアリーナでは、日中には未就学児童を対象とした体操教室や卓球を楽しむ高齢者、夜間にはスポーツ少年団や社会人のバスケットボールやバドミントンの利用等があります。また体力測定室の床部分では、空手や剣道、高齢者向けのダンスや子どもたちのダンス、畳敷きの部分では柔道や合気道、高齢者のヨガなどの利用がございます。さらにトレーニング室やランニングコースでは健康や体力の維持を目的に、ほぼ毎日のように利用者があります。このように幼児から高齢者までスポーツを楽しんでおられる姿を拝見し、幅広い年代の多くの人たちに利用していただいていると思っております。

2点目の施設全体における問題点や課題等への対応と将来への展望とございますが、まず問題点や課題については議員ご案内のとおり、総合体育館は27年の10月に開館し4年が経過しようとしておりますが、施設自体に大きな問題はございません。しかし、メンテナンスは必要になりますので、今年5月にアリーナの床の塗装を連休を利用しておこなったほか、廊下の手すりの一部補修、ランニングコースに付着する靴底のゴムの汚れの除去、掃除等を行っております。

また、これはある意味嬉しい悲鳴ではありますが、施設利用者が年々増加していることから、体力測定室では利用者の希望する曜日や、時間帯が集中することがありますので、アリーナが空いていればアリーナをご利用いただくよう、調整を行っております。

次に将来の展望についてでございますが、議員ご質問の前段にもございましたとおり、誰もが安全安心に利用できる施設が望まれております。このため利用者の安全確保を目的に、昨年度トレーニン

グ室の臨時職員1名に、トレーニング指導士の資格を取得させ、専門知識を身につけさせてもらいました。本年度には2名の臨時職員が普通救命講習を受講し、AEDの使い方等の知識を持って職務にあたっております。また施設管理の充実を図るため、今年度、防犯火災監視業務委託契約をセコムと締結し、6月4日から稼働しております。今後も利用者の皆さんが安全安心に利用できるよう努め、必要と思われる安全対策がありましたら積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上、申し上げて答弁いたします。

議長
2番議員

(亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 2番、加藤でございます。ただいま教育長の方から幅広い年齢層が利用されているんじゃないかというお答えをいただきました。そしてまた問題課題等についてもお話をいただきました。

一つ概要と内容の体育館の中で、確かトレーニングルームあるいはランニングコースですか、それが今現状を見るとランニングコースと謳いつつ、ウォーキングも利用されている。その辺の両者が錯綜していないかとか、あるいは各体育館、県内でランニングコース、あるいはウォーキングコースを設けてるところが9か所ございます。浜松方面では舞阪総合体育館、それから西部地区森アリーナもそこに入ってます。中部地区に行きますと島田総合ローズアリーナ、それから焼津市総合グラウンド総合体育館、掛川市南体育館しーすぽ、東遠カルチャーパーク総合体育館さんりーな、東部地方ですと御殿場市総合体育館、それから長泉町健康づくりセンター、小山町総合体育館等、全部で9つある中でジョギングコース、ランニングコースを設けてるところが7か所ございます。その中で、ランニングコースの中で、教育長も多分ご存知だと思うんですが、周りが角が直角だということで、利用者の方から、あの角を走るのにスピードを落とさなくてはいけない。スピードを落とすために膝に負担がかかって怪我をされたというようなことも伺っております。そのジョギングコース、ランニングコースが7か所ある中で、直角のとこ

ろが県内で2か所しかありません。それは森総合体育館と島田ローズアリーナ。あとは全部角が取れてます。それに対して今後どのような対応されるのか、そのへんを伺いたいと思います。

議 長
教育長

(亀澤 進 君) 比奈地教育長。

(比奈地敏彦 君) 加藤議員のご質問に答えます。私も週3回は利用しておりますので、大体理解しておりますし、議員ご指摘の歩くところ、または走る人の錯綜はどうかという部分については、私が走っている現実の実際からすると、全く問題はございません。左回りでありますし、歩いてる人がいれば走る方はそれを避けていただくようになっておりますし、私も常々走ってる方と一緒に歩くことがありますので、そういう部分については、自分でも端を走ったり歩いたりという配慮はさせていただいてます。ただ、ご指摘の4か所ある角については、これは従来からご指摘をいただいたところでございます。私も見ております。その中の1か所は特に今までの4年間の中で数回取れたことがあります。今補修をしてありますけども、見る限りにおいては直角という部分ではございませんけども、あそこが当たる部分として、もしも当たるすると若干走るに不都合があるかなという気がしないでもございません。ですのでその部分については、もう一度担当等と確認をしながら、あその部分の修正が効く部分があれば、あの角を丸くするかという部分の補修等はできると思いますので、また様子を見ながら、検討させていただけたらと思っております。

議 長
2番議員

(亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸 君) 今、角のお話がありました。教育長もよく利用されるということで、私もよくお会いしてるところですが、そんな中で、まずそのパンフレットって言うんですか、その中でランニングコースとしか謳ってない。実際にはウォーキングも利用する、何かそれは理由がございますか。

議 長
社会教育

(亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

(松浦 博 君) 社会教育課長です。ただいまのご質問につ

課 長 いてお答えをします。ランニングコースとして作っておりますので、ランニングコースではございますが、実際には走るというには、その方の身体のコンディション等で歩くことが、その方にとっての良い運動ということもありますので、また道路を歩きますと車等危険もございます。そういうことでランニングコースとなっておりますが、歩くことが必要な方もご利用いただいております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸 君) それでしたらそのパンフレットの中に、ランニングコース及びウォーキングコースと謳ったらどうですかね。

議 長 (亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

社会教育 (松浦 博 君) 社会教育課長です。パンフレットの書き方課 長 については実態に合わせて検討させていただきたいと思います、以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸 君) パンフレットの件は承知をいたしました。そしてまた体育館もできて4年目ということで、その建設当時のこともできてしまったこと言ってもしょうがないんですが、私その頃、当時スポーツ少年団本部長やってまして、その建設委員会を何度か多分開いてると思うんですが、その中で皆さんに私も聞いたところ、例の直角の話ですが、なんで直角の作っちゃったのかなということで、スポーツ少年団の代表者の意見がひとつも入ってないんですね。それについて何か検証されましたか。

議 長 (亀澤 進 君) 比奈地教育長。

教育長 (比奈地敏彦 君) 加藤議員のご質問にお答えいたします。私も当時建設委員と言うですかね、その部分については私が学校の代表として、校長として参加させていただいた経緯がございます。話し合いの中も踏まえると、その直角に云々という部分について私が記憶する限り、課題として取り上げられたということは、欠席した時もあるのかもしれませんが、あまりお話は聞いておりません。ただ、今ご指摘とおり全てが直角という部分で危ないという認識は、

今のところ私自身も今利用している段階では持っておりません。あの角の手すりの部分についての直角というのですかね、あれについての危険性というのですかね、それについては先ほど言いましたように、若干見直しが必要かなという思いは持っておりますけども、この構造そのものが直角で危ないという部分については、私もその経緯的には思っているところでございますし、あの体育館そのものが、上に走ることが、要するに目的で作られてるというわけでございますので、多目的にアリーナで、研修室あり、トレーニングありという部分を踏まえると、今のところは今の設計当時の構想の中で立ち上がった形に適した、私ほうまく利用されているんじゃないかなと思っているところです。

議長
2番議員

(亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 適切に運用されてんじゃないかということで伺いました。私も利用してはるんですが、各利用者の中からやはりジョギングの方は、歩く方が危ないと、それから歩く方はジョギングの方が危ないということを何度も伺っております。そしてまた実際に膝を怪我された方もいらっしゃいます。そういう意味において、今後の対策、それから例えばですけども、内側がウォーキング、それから外側がランニングと、真ん中に線を引いてそういう対応等は今後考えられるか伺いたいと思います。

議長
教育長

(亀澤 進 君) 比奈地教育長。

(比奈地敏彦 君) 加藤議員のご質問に答えます。冒頭私の方からお話をさせていただいたように、私そのものが毎週利用させていただいている現実がございますし、そういう中においては、今利用者の中においては、自然と住み分け、今言ったように歩く人は歩く人、走る人は走る人というような中での混在等については、私はそんなにないのかなと思っております。右回りで大きな矢印が二つ、小さいですね、それがついていて、ある程度の認識が、今の利用者の中において、特に歩く皆さまについては、町内の皆さまについては、ほとんど定着してるというのが現実じゃないかなと思っております。

ますので、先ほど言いましたように角の直角の部分についてはもうしばらく様子を見させていただいて、角の三角部分の固定器具がついておりますので、その部分については、また現場の皆さんと話し合いをしながら改善ができることがあればという視点で検討をしていけたらと思っています。

議長 (亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸 君) 今、教育長右回りとおっしゃいましたけど、左ですね。はい、わかりました。では、ランニングコースについてはそのように今後皆さんが安全安心に利用できるように対応をしていただければと思います。そしてまたトレーニングルームについて、以前アンケート等やられたと思うんですが、そのアンケート等の内容等分かれば教えていただきたいと思います。ちなみに東遠カルチャーパーク総合体育館さんりーなにおいては、ここもアンケートをやられてまして、サービス内容の満足度が94.1パーセント、職員の対応が94.1パーセント、安全対策の満足度が93.7パーセント、美観・清潔感の満足度95.1パーセント、施設全体の満足度が92.2パーセント等、さんりーなではこういうアンケートをやられて、常に安心安全に利用できるように努めていると聞いています。そのアンケート等の内容、それから先日、私、トレーニングルームで怪我をされた方がいらしたとお聞きしたんですが、背中のだっかですか何か骨折をされたとお聞きしましたけども、高齢の方ですが、その辺の情報が入ってますでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦 博 君) 社会教育課長です。まず最初にアンケートの件ですけども、アンケートということでコミュニケーションボックスということでアンケートをしたと思いますが、トレーニングルームにつきましては、意見として定期券があると良いという意見もございました。それに対しては利用者の施設の収容能力等見極めながら判断していきたいと考えます、ということでのお返事をしているところでございますけども、満足度のパーセントということは、

今申し訳ございません、手元にそういった数字がございませんけども、あとトレーニングルームでの怪我ということでしたけども、怪我についてのちょっと情報がございません。また確認をしたいと思っております。以上です。

議長
2番議員

(亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 是非怪我のことに関しては早急に確認をされて、今後そういうことがないよう、安全に利用できるようにしていただきたいと思えます。確かウォーキングマシンで靴紐が取れたということで、靴紐を結んでしまってそのまま後ろに倒れてしまったということをお聞きをしております。おそらくそこに居られた方が上にあげてないのか、そこら辺はどうなんですかね。やはりあそこで管理をされてる方が、先ほどトレーニングの資格を取られたということでより一層向上を図ってるということで伺いましたけども、そこら辺の危機管理の体制、それについてはどのようにお考えになってますか。今一度お願いしたいと思えます。

議長
社会教育
課長

(亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

(松浦 博 君) 社会教育課長です。当然皆さんがご利用するところですので、安全に行う必要がある場所だと考えております。トレーニング指導士も資格を取りまして安全に効果の出るという技術も身に付けております。今後そういう安全につきましても、さらに安全に対する考えを強化していきたいと思っております、以上です。

議長
2番議員

(亀澤 進 君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 危機管理に関してのそういうマニュアルとかはございますでしょうか。それに対してまた怪我等にどういうふうに対応されるか、再度お願いしたいと思えます。

議長
社会教育
課長

(亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

(松浦 博 君) 社会教育課長です。ただいまのご質問ですけども、現在特に怪我をした場合のマニュアルというものはないと思っておりますけども、確認をして検討させていただきたいと思っ

ております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 今回、今ランニングコースの件アンケートの結果、また怪我安全管理の件につきまして、具体的に、やはり通告の方で出していただければいろいろ資料等情報をご用意できますので、通告文の中では今そこまでの具体的なものがなかったもので、これ以上あまり突っ込んだ質問をされてもなかなか答えにくいかなと思いますので、その辺注意をしながら質問をお願いします。

2番、加藤久幸君。

2番議員

(加藤久幸 君) それではその辺の危機管理のことを今後、やはり安心安全に利用するためにしっかりとやっていただきたいと思います。それと、ただいま議長の方からランニングコース云々、それから具体的にというお話でしたけども、やはり皆さんが使うということで、なんというんですかね、安心安全が一番だと思います。従いまして、今後そういう面をしっかりと今一度、いろんな所に於いて検証をしていただいて、先ほどの高齢者の怪我の件も含めまして、これから運用をしていただきたいと思います。答弁は結構です。

議長

(亀澤 進 君) 次に、8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君) 8番、中根幸男でございます。私は先に通告いたしました2問について質問させていただきます。

始めに「学校通学時の安全対策について」伺います。先月、5月28日、川崎市多摩区で小学校のスクールバスを待っていた児童や保護者が、男性に相次いで刺されるというショッキングな事件が発生しました。これを受けて政府は同29日、関係閣僚会議を開き、安倍首相が出席して通学路の子どもの安全確保に向け、登下校時に子どもが集まる場所を再点検し、警察官による重点的なパトロールを行うよう指示しました。また滋賀県大津市では、車2台が衝突。1台が弾みで信号待ちをしていた保育園児の列に突っ込み、園児2名が死亡するなど、交通事故が発生しています。そこで少し項目が多くなりましたけれども伺います。

まず1点目として、通学路の安全対策を再点検する必要があると

思うがどうか。2点目、現在登校時には各地区単位に集団登校となっており、下校時は終業時間が異なることから、学年単位の下校となっているが、通学時の交通ルール等どのような指導をしているか。3点目、不審者対策としてどのようなマニュアルを定めているか。4点目、先月飯田小学校で不審者情報があったと伺いましたが、どのような対応をされたのか。5点目、警察署との連携はどのように取っているか。6点目、森町内の「こども110番の家」の登録数と実際に子どもがかけ込む等の事例があったかどうか。7点目、放課後見守り隊の活動内容と登録者数を伺います。

次に、「運転免許自主返納に係る支援制度について」伺います。近年高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が多発しています。特に本年4月19日に発生した、東京池袋の事故や、6月4日に発生しました福岡市における多重事故はテレビ等でも大きく報道され、社会問題となっています。このため、運転免許証を自主返納される方も増えているようではありますが、地方では自動車を手放すと生活に支障が出るなど、自主返納をためらう人も多いようであります。そこで1点目として、町では高齢者運転経歴証明書交付手数料助成等を設けておりますが、その制度の内容について伺います。2点目は、事故原因の一つとしてアクセルとブレーキを踏み間違えたという事例が多いようではありますが、誤発進抑制装置あるいは急発進防止装置と伺いますか、この取り付けに対する補助等、新たな取り組みについて考えを伺います。なおですね、私1問目の「学校通学時の安全対策について」の質問の相手を教育長あてに出したんですけども、私の多分チェックミスだと思うんですけど答弁者が町長となっています。この辺はどちらが答えられても結構ですので、よろしく願いしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 比奈地教育長。

教育長 (比奈地敏彦 君) 中根幸男議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「学校通学時の安全対策について」申し上げます。1点目の「通学路の安全対策を再点検する必要があると思うがどうか。」

についてのご質問でございますが、例年、学校では、新年度当初の時期に通学区会を開催し、各通学区の通学組織やルール、集団登校をする際の注意点等を確認し、通学区会当日の下校時には、各地区担当教諭と児童と一緒に下校しながら、通学路の注意する箇所の確認を行っております。また、注意箇所を地図にして掲示し、通学時だけでなく日常生活の中でも危険な場所を確認できるような対応を図っております。

通学路の安全点検につきましては、今までは比較的交通量の多い通りの歩き方や、見通しの悪い交差点での横断等、交通安全からの視点が主でありましたが、議員ご質問にもございました、スクールバスを待つ児童が事件に巻き込まれた川崎市の事件を受け、集団登校時の集合場所の安全について、防犯からの視点で点検を行うなど、今まであまり意識をしていなかった新しい視点を含め、改めて通学路の安全点検を、2学期の始まる9月までに各学校において実施したいと考えております。

2点目の「通学時の交通ルール等の指導について」ですが、各学校において毎年、年度当初に交通指導員による「交通教室」を開催しております。低学年には正しい歩行や横断歩道の渡り方、中学年には運動場において正しい自転車の乗り方、高学年には学校の周辺道路において正しい自転車の乗り方について指導をするなど、各発達段階において必要な交通安全ルールについて指導をしております。

また、登下校に係る安全指導として「交通安全リーダーと語る会」を開催し、集団登校のリーダーとなる5、6年生の保護者、PTAの役員、各町内会の役員、警察等が集まり、学校と家庭、地域が一体となって交通安全に対する意識を高める場を設けております。

3点目の「不審者対策としてどのようなマニュアルを定めているか」でございますが、文部科学省の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」の「登校時の緊急事態」、不審者事案等への対応という部分も踏まえているのですが、それに基づいて各学校において

対応を図っております。

これは、登下校時の不審者事案などの緊急事態が発生した場合、適切に対応できるよう、教職員の役割分担や連絡体制、保護者や警察等関係機関との緊急連絡体制を整備するもので、この他に校内への侵入者に対するマニュアルが各学校において整備されておるところでございます。

4点目の「飯田小学校区での不審者情報を受けての対応」についてでございますが、詳細を申し上げますと、去る5月27日月曜日の午後2時過ぎに上飯田地区において、1年生の児童が車の運転手に「家まで送ってあげるから乗りな」と声をかけられたという情報がありました。児童は家に帰って保護者に報告をし、同日、保護者は飯田駐在所へ連絡をしました。翌日、保護者から報告を受けた学校は、駐在所、児童から状況を聞き取り、教職員に指導の確認と対応について徹底を図るとともに、全児童にランチルームにて一斉指導と注意喚起を行ったところでございます。また、学校の連絡メールを通して、各家庭に注意喚起を呼びかけました。

5点目の「警察署との連携」についてですが、平成30年5月に新潟で下校時の児童が殺害された事件を受け、同年10月に、各小学校区において過去に不審者情報のあった箇所や通学路の見通しのきかない場所等、特に防犯上注意を要すると思われる町内20か所の緊急点検を行い、改めて登下校における不審者情報等への速やかな対応を図るよう、行政機関と警察署、学校の連絡体制について確認をさせていただきました。

今回、川崎市の事件を受けて、教育委員会から袋井警察署森分庁舎に町内小学校の下校時間の資料を提示し、下校時のパトロール強化の依頼を行っております。また、今後、幼稚園の園外活動における移動経路の安全確認を警察と共に実施する予定でございます。

6点目の「「こども110番の家」の登録数と子どもがかけ込む事例があったのか」についてでございますが、「こども110番の家」は、子どもを犯罪から守るため、主に通学路などに位置し、不審者

に遭遇した子どもがかけ込む避難場所として、一時的な保護と警察等への通報を行う民家や商店などのことをごさいます。

静岡県内では、平成8年頃から県の東部で提唱され発足され、平成9年には磐田市内でも実施されました。取り組みの背景としまして、平成9年に発生した神戸の連続児童殺傷事件がきっかけとなり、設置されるようになったとも聞いております。

森町では、平成10年に森小学区で発足。続いて平成11年には宮園小、飯田小学区で、平成12年には三倉小、天方小学区で発足いたしました。登録数は、平成12年には193件ありましたが、高齢者や人口減少化、商店の廃業などにより、平成31年3月末現在での登録数は、森町全体で161件をごさいます。学区別では、三倉小14件、天方小20件、森小45件、宮園小51件、飯田小31件であります。利用の状況をごさいますが、「トイレを借りた」や「水を飲ませてもらった」が多くて、幸い不審者からの避難というような報告は今のところごさいません。

7点目の「放課後見守り隊の活動内容と登録者数について」をごさいますが、放課後見守り隊の活動は平成20年に始まりました。内容は、登下校時の子どもたちに「あいさつ」や「声掛け」をしながら、地域の子どもたちを地域の大人が見守る活動です。活動は、仕事や農作業、散歩や犬の散歩の時でも良く、地域全体で子どもたちを守る環境を作ることを目的としており、保護司会や更正保護女性会、単位シニアクラブなどの団体や賛同された個人で構成され、現在590名が登録されております。教育委員会からは年に1度、7月中旬に行う一斉見守り活動を依頼してありますが、自主的に活動をしていただいている方も多く、登下校の子どもの見守りがなされており、本当に有用な活動だと思っています。

今後とも、園児・児童・生徒が安心して登下校時を含む学校生活や日常生活を送ることができるよう、行政と関係機関・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守っていく体制づくりに努めてまいりたいと思います。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 次に「運転免許自主返納に係る支援制度について」私から申し上げます。

1点目の「町では、高齢者運転経歴証明書交付手数料助成金等を設けているが、その支援制度の内容」についてのご質問でございますが、議員ご案内のとおり、町では運転免許証を自主返納する高齢者を対象として、森町高齢者運転経歴証明書交付手数料助成金交付事業に取り組んでおります。

この背景といたしましては、平成9年の道路交通法改正により運転免許証の自主返納制度が開始され、平成13年からは返納する運転免許証に代わり、希望者には運転経歴証明書が発行されることとなりました。

運転経歴証明書は、銀行等での本人確認に有効な書類として位置づけられ、発行を希望する場合は、運転免許証を返納する際に警察署等の窓口で、1,100円の手数料を支払い、交付を受けることができます。

こうした国の動向を受け、町では、高齢者の運転による交通事故の減少を目的に、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりの一環として、平成29年度から自主返納を行った日現在で65歳以上の住民に運転経歴証明書の発行手数料の全額を助成する事業を始めました。

本事業の利用者数は、平成29年度は56人、平成30年度は67人となっており、本年度は、6月12日現在で16人の方から申請をいただいている状況です。

2点目の「誤発進抑制装置取り付けに対する補助等、新たな取り組み」についてであります。まず、「誤発進抑制装置取り付けに対する補助」につきましては、現在、自動車各メーカーにおいて、障害物を自動で感知して停止する機能や、アクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる急加速抑制機能の付いた車を販売しており、政府もこれを支援し、セーフティーサポートカー（サポカー）

として啓発に取り組んでいるところです。

車種の制限はあるようですが、既に皆様がお持ちの車両に、急加速抑制装置を後付けする部品が複数社から市販されており、この取り付けに関する費用補助制度の検討に入っている自治体もあるようです。

また、政府では今月中旬に高齢者の事故防止のため、急加速を防ぐ機能を持つ車のみ運転できる、限定免許制度の創設を検討する方針を決定しております。

町といたしましては、昨今の高齢ドライバーによる痛ましい自動車事故を契機とし、改めて、地域公共交通の果たすべき役割が議論されている現状を踏まえ、国に対して、次の2点について要望を行っているところでございます。

一つ目の要望は、高齢者が利用しやすくなるような、公共交通利用に対する運賃助成の財源確保であり、本年度より開始した森町公共交通利用券助成事業につきましても、財源が充実することにより、対象者や助成額の拡大につながると考えております。二つ目の要望は、市町村において自家用有償旅客運送や乗合タクシーなど公共交通機関を充実させるための財源措置であり、森町地域公共交通計画に基づく様々な施策を推進するための財源確保を望むものであります。

いずれにいたしましても、高齢ドライバーの免許返納に関わる問題につきましても、全国的に社会問題となっていることから、国の対応や自動車メーカーの研究開発の動向に注視し、補助制度等、他市町の取組事例も含め、様々な側面から、今後とも研究してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
8 番議員

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 8 番、中根幸男でございます。質問項目が多いものですから、一問一答ということで、1つ目から再質問をさせていただきたいと思っております。1つ目の「学校通学時の安全対策に

ついて」その1番の通学路の安全対策の再点検ですが、これは中川上地内の神明神社というお宮さんがあるんですけども、その南側を通る県道山梨敷地停車場線であります。向こう側が萱間方面から豊岡に通じる交通量も多い県道です。そこには特に信号機もなく、ここを子どもが通学路として横断をしております。朝は、ちょっと写真が小さくて分かりにくいんですけども、ボランティアの方、多分見守り隊の方だと思います。もう毎朝出ていただきまして、立って子どもたちが安全に渡れるように指導をしていただいております。また朝は、高学年といいますか6年生だと思うんですけども、児童が旗を振って低学年1、2年生の児童を誘導してくれていますので、見ていても大変安心をしております。ところが帰りは子どもだけとなるということで、この現在の交通標識、この緑の横断歩道ですよという、多分これが交通安全上のルールの標識だと思うんですけども、分かりにくい、目立たないので、できれば子どもの絵を描いた看板とか、あるいは渡る手前等にカラー舗装等ができないかどうか、これがまず1点。

それから、これも中川地内の町道ですけども、町道が狭く、S字カーブとなっています。見通しの悪いところですけども、ここだけ道路も狭くて、何とか道路の改良、町道の改良、あるいはカーブミラー等が設置できないかどうか、この点について伺いたいと思います。ただ両サイド宅地だもんですから、なかなか改良については検討を要するという事だと思います。

それから3つ目、一宮地区には、主要地方道焼津森線、あるいは天浜線の一宮駅を起点とする県道一宮停車場線が通学路となっております。例年、道路の改良あるいは歩道の設置ということで県にも要望を出していただいておりますけども、今後も引き続き、県の方に要望をしていただきたいと思いますと思いますが、その点、3点についてまずは伺います。

議長
防災監

(亀澤 進 君) 小島防災監

(小島行雄 君) 防災監です。ただいまの中根議員の質問に

お答えします。まず1点目の中川上の神明神社付近の安全対策はできるかということで、私も地元ということで現地を知っております。ただ横断歩道が描いてありますし、道路標識もあるということで、公安のほうで設置をされております。ただし、横断歩道のダイヤモンドというですか、菱形のマークが多少消えかかっているのではないかと考えておりますので、そういうところは公安の担当ということになりますので、県の警察の方に上申をしていきたいなと思っております。

次の中川上、もう少し上の方だと思いますけど、狭いところなのですがS字のカーブということで、狭いところでありますので、カーブミラーの設置をしてはどうかというお話でしたので、多分民地側に入れることとなりますので、民地の方と協議をしまして、どの位置が効果的かということで、現地を確認しながら対応していきたいなと思っております。防災課としては以上です。

議長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長
(中村安宏 君) 建設課長です。ただいまの中根議員のご質問でございますけれども、1点目の県道の山梨敷地停車場線の横断歩道の箇所についてでございますけれども、建設課といたしましてはハード対策ということになろうかと思っておりますけれども、ご提案のこの道路につきましては県の管理の道路となります。ということで道路に何か着色をして注意喚起を促す等の工事になりますと、やはり県の管理になりますので、そちらにこのようなご意見があったということをお伝えしていきたいと思っております。

それから2点目の町道の改良についてはどうだ、というご質問でございますけれども、やはり議員おっしゃったとおり、周りに家等建ち並びがあるような場所につきましては、なかなか事業費もかかるということで、すぐには対応できるかどうか分かりませんが、現地をちょっと見て、多少の改良をすることによって安全が確保できるようでしたら、そういう視点で現場の方確認をさせていただきたいと思っております。

それから3点目の一宮停車場線の箇所ですけれども、これにつきまして県道ということで管理が県になりますので袋井土木事務所の方に引き続き要望を提出させていただきたいと考えております。いずれにしましても、やはり道路の改良等ハード対策ではなかなか全て対応できるということではありませんので、防災課、交通安全の関係、それから学校関係とも連携した中で安全対策考えていく必要があるのではないかとということで考えております。以上です。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 次に、2問目の登下校の関係ですけれども、これは低学年だと思えますけれども、農家の方から子どもが道いっばいに広がって歩いて危ないという声もございました。2列、あるいは右側通行するように繰り返し指導する必要があると思いますが、この点どうでしょうか。

議長
教育長

(亀澤 進 君) 比奈地教育長

(比奈地敏彦 君) 中根議員のご質問に答えます。特に下校時等については議員ご指摘のとおり子どもたちだけの生活になるというのが本当に多いわけでございます。そういう部分を踏まえると今ご指摘されたような、とにかく知識じゃなくて、子どもの意識にきちっと落ちるように指導をしていけたらと思うところがございます。分かっているけどもできないというのでは済まされませんので、やっぱりそういう部分では子どもたちが1列なり、子どもが車が来たらきちっと右なり左なり避けるとかという部分についての自主的な行動がきちっとできるような子どもを育てたいと思っておりますので、折を見て、いろんな指導を積み重ねていきたいなと思っております。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 3番の不審者対策マニュアル、これにつきましては了解しました。4つ目の飯田小学校での不審者情報の対応ということで、これにつきましては迅速に、保護者へのスマートフォンでメッセージを伝達されたということでございます。また、昨日の新聞にも出ておりました、飯田小学校で防犯教室を開催したと

いうことをございます。一つは町の「ちゃっとメール」、これを活用してもう少し一般住民にも知らせることができないのかなと思いましたが、ここは、どこまで広げるかという点もありますけど、判断の基準が難しいわけですが、一つの考えとしてそれがあります。

それから同時に、この防災教室の関係、今般飯田小でとりあえずやられたということで、今後他校でも開催する予定があるのかどうか、その2点お伺いします。

議 長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 飯田小学校での事案を受けて、そういった注意喚起を「ちゃっとメール」を活用してはどうかというご提案でございますが、現在のところ「ちゃっとメール」はある程度、事前に準備をして発信をしているという状況でございますので、即対応できる、即応性といえますか、その点で果たして「ちゃっとメール」が相応しいかどうかということについては少し検討しなければならないかと思いますが、まずは該当すると思われる範囲において迅速に知らせるということで、学校で活用している保護者、家庭との連絡網というものが一番効果的であると思っております。「ちゃっとメール」につきましては今後さらに登録者を増やしていくという課題もありますので、あまりこう情報が過多になっても、かえって適切に伝わらないのではないかという懸念もありますのでそういった点も含めて考えていきたいと思えます。

議 長 (亀澤 進 君) 比奈地教育長。

教 育 長 (比奈地敏彦 君) ご質問にお答えします。それぞれの各学校において防災の教室等については開催されるのかというご質問だと思いますけども、各学校におきましては、それこそ1年間の活動の中に防災だけじゃなくて避難訓練、火事も地震もそうですけどもそういうものを踏まえた訓練等が、計画的になされなくてはいけないという部分の計画がありますので、それぞれ規模の、やり方っていうか、時間のかけ方とかそういう部分については異なるところがあるかもしれませんが、先ほどご指摘ありましたように飯田小で

やったような形の防犯教室等につきましては、警察OB等の力も借りながら何らかの形でやらせていただいているところがございます。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 5番の警察署との連携、6番の森町内の子ども110番の家、7番の放課後見守り隊、内容的には了解いたしました。

1点だけ、以前議会報告会、交流会で小学校の児童のお母さんから、子どもの帰宅途中に知らない人から声を掛けられる事例があった、新東名も近く、車で連れて行かれたらと思うと心配だという意見がございました。そのとき出たのは帰宅時間のパトロールのようなものがないかということでございました。それはイコール森町では、放課後見守り隊という考えでいいのか、その放課後見守り隊以外としての何かあるのかどうか、その点だけ伺います。

議長
教育長

(亀澤 進 君) 比奈地教育長。

(比奈地敏彦 君) ご質問にお答えします。放課後の子どもが帰ったときの見守りのあり方等については、先ほど答弁の中で触れさせていただいたように、保護者であったり地域のお年寄りであったり散歩してる皆さまという部分で、強制ではないですけどもそういう意識して協力してくださいという体制の中でやっているところがございます。見守り隊は、今回のことを受けましてということも踏まえるですけども、企業の皆さまも協力していただくような体制にもなっております。一つの例で挙げますと、豊田合成さんについては地域に根ざした防犯教育の活動という部分で、車両を用意していただきながら、ある一定の人数の皆さまが、期間を決めて各町内の小学校区を車を通して巡回をしていただくという活動も本年度していただくようになりました。

また地域の本当に先ほど言いましたようにちょっとしたご老人っていうですかね、そういう部分の皆さまの中で車の中で手を振って「気をつけてね」と言ってくれる方もいらっしゃいますので、いず

れにしてもそういう方、地域を挙げて子どもの登下校の安全を確保できるような体制づくりができればと思っているところですし、警察の方についても、先ほど答弁させていただきましたけども、事があったからやるという活動にしないようにしたいということを何回もおっしゃっていました。ですので、森分署については、息の長く、本当に登下校だけじゃなく、日々、何らかの形を踏まえて、森町全体を見守る体制を、これからも根気よく続けていきたいというようなお話をいただきましたので、そういう部分と、学校に対しては、先ほど言いましたように、知識が、子どもの意識に落ちるように、そういう部分の、自分の命は自分で守れるような子どもづくりっていうですかね、そういう部分で啓発活動、指導をしていきたいなと思っております。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 了解をいたしました。いずれにしても今後も警察との連携や、放課後見守り隊の活動等通して地域のみなさんの見守りの中で次代を担う子どもたちの安全を確保していただきたいと思っております。

次に運転免許自主返納に係る支援制度について2、3ご質問させていただきます。まず1点目は、高齢者の交通事故の割合はここ数年で急増しております。統計的には75歳以上の高齢ドライバーは2018年末時点で全国で568万人ということでございます。このうち、2018年の高齢者の死亡事故は、全体の15パーセントを占めているようではありますが、静岡県内の状況、並びに森町の状況等分かりましたらお願いしたいと思っております。

議長
防災監

(亀澤 進 君) 小島防災監

(小島行雄 君) 防災監です。ただいまの中根幸男議員の質問にお答えします。すいません、こちらの手元資料としては高齢ドライバーということで資料があるのは65歳以上ということですので、その点ご承知願いたいと思っております。平成28年度から事故件数等々お知らせしたいと思っております。平成28年度は県内事故件数が6,

147件、そのうちの森町の交通事故件数が30件。平成29年度は6,131件、森町事故件数が29件。平成30年度としまして、5,863件、森町では29件ということとなっております。県内の高齢者の運転による事故数は減少傾向でありますけど、森町内の高齢者の運転による事故数は横ばい状況となっております。以上です。

議 長
8 番議員

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。
(中根幸男 君) 2 つ目ですけども、全国の自治体でも運転免許自主返納に係る支援制度の新たに設ける動きがあります。藤枝市では森町と同様、運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の方に運転経歴証明書の交付手数料、1,100円、これは森町と同じだと思います。これとあわせて民間旅客バス乗車券1万円分、タクシー乗車券1万円分、自主運行バス乗車券1年間分のいずれかを交付していますということであります。そこで森町でも、バスあるいはタクシー利用券の拡大を考える必要があるんじゃないかなと思いますけども、この点について伺いたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長
(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまのご質問でございますが、森町におきましては現在、公共交通利用券助成事業といったものを今年度からスタートしたというところでございます。6月26日時点で、10人程度申請の方がございました。これは助成券上限3,000円までということで、購入した定期券等に対して、3,000円をキャッシュバックをするという制度ということで、現在取り組まさせていただいているというところでございます。そして今後ですけれども、先ほども答弁がございましたけれども、国、あるいは県の方へ、こういった新たな財源確保という意味で、財源の方の要望というのをしておりますので、こういったもののどれくらい要望ということが実現するということもございます。そういったところの様子も見ながら今後検討していきたいと考えております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) これで最後になります。先ほど町長の答弁の中でもございました、政府は高齢ドライバー専用の新しい運転免許を作る方針で、75歳以上を想定した自動ブレーキなど安全機能がついた車種のみ運転できるようにするというようなことしております。こうした中で、東京都ではアクセルとブレーキを踏み間違えを防止する装置を取り付ける高齢者に対し、9割を補助する方針を明らかにしました、県がそうした補助制度ができれば、なお町としても取り組みやすくなると思います。この点について、県への働きかけについてはどうか。そしてまた町単独での補助制度について検討する考えはないか伺います。

議 長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田 康雄 君) 東京都の都と区の関係と、県と市町の関係というものはまた違うと思いますので、東京都で取り組んでいるから他の県で、あるいは市町でという議論にはすぐには結びつかないかなと、そのように思っておりますが、ただし都民のために、特に高齢者の事故防止のためにそういう取り組みをされるということについては、先進的な取り組みであり、そういったものが国や、あるいは他の道府県を動かすという動きにはつながっていくのではないかと期待をしているところではあります。確かによい取り組みであるとは思いますが、では即森町で取り組めるかということについては、なかなか難しいところがあるというのは中根議員もご承知のことだと思います。1回目の答弁でも申し上げましたように、昨今そういった機能をもった自動車、あるいは後付けの装置等いろいろなものがいろいろなメーカーで開発をされておりますので、そういったものの効果等、あるいは使いやすさ等も検証しながら、どのような支援が効果的であるかということについて今後検討してまいりたいと考えております。

議 長 (亀澤 進 君) 続いて、1番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸 章夫 君) 1番、岡戸章夫です。通告のとおり2件、町長に質問させていただきます。

まず1つ目は昨年12月の定例会にて一般質問させていただいた、三倉地区の光ファイバー化の件で、その際に事業者に見積り依頼をしているとの回答でしたので、その後の経過で見積り回答が得られていましたらお答えください。また、それを受けて町として実施の意向があるか伺います。

次に、森中森小への統合に向けた通学方法についてです。来年度、泉陽中学校と森中学校が統合され、翌々年には三倉小学校、天方小学校と森小学校が統合される予定です。これに伴い、三倉や天方地区から通学する児童生徒の通学方法について、当局の基本的考え方と具体的な実施案を伺います。もう少し噛み砕きますと、1つ目、公共交通の存続と子どもたちの通学環境とどちらを優先させるのか、2つ目、山間部の移住定住促進を図る上で通学環境の整備は不可欠であり、現状より退化してはならないと考えるが当局の考えはどうか。3つ目、泉陽中学校・森中学校統合準備会説明資料に、秋葉線吉川線沿線にスクールバスを走らせると国県補助条件が満たされず、秋葉線撤退の可能性があるとありますが、試算されているのでしょうか。試算されていればその内容も合わせて説明を伺います。なお、この質問の趣旨は今行われているこの統合準備会において、少しでも皆さんの議論の参考になればと思い質問させていただいていることをご理解ください。

議 長
町 長

(亀 澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。始めに光ファイバー化の検討状況について申し上げます。1点目の積算見積はどのようになったかについてのご質問でございますが、平成30年12月議会で答弁いたしましたとおり、民間通信事業者が主体となる事業化の働き掛けを続けており、三倉・天方地区光ファイバー敷設への検討を進めております。事業化に当たる、概算の費用といたしましては、NTT西日本による三倉局86局番と吉川局87局番を区域とする住民への光ファイバーサービス提供を行うための総事業費として、民間通信事業者から約3億円との概算事業費の提示が

ありました。2点目の実施の意向はあるかについてですが、これまでの光ファイバー整備については民間事業者による整備を基本としつつ、民間事業者による自主整備が見込めない条件不利地域では、自治体が光ファイバー施設を整備する公設方式により、国・自治体の負担で整備をしておりました。しかしながら、未整備地域として残っている多くは、地形、人口密度の低さ等から特に整備が困難なところであり、山間地などを多く有する自治体においては整備が遅れがちであるため、自治体間での整備率の格差が生まれている状況となっております。

このような状況を踏まえ、国では光ファイバー整備について条件不利地域では地方公共団体が整備する場合に限らず、民間事業者が整備する場合も補助対象とし5Gも見据えて無線の活用を前提に、光ファイバー網の整備を進めるため、本年度、新たに高度無線環境整備推進事業補助制度を創設いたしました。この補助制度では民間事業者が主体となるケースも補助を受けられるようになり、事業費の中の自治体負担分については、過疎対策事業債などの地方債や特別交付税で財源を手当てできるようになっております。

このため、町といたしましては概算事業費が提示されたことを受け、本年度創設された高度無線環境整備推進事業補助制度を活用し、民設により、早期に三倉・天方地区の光ファイバーが整備できるよう、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、森中・森小への統合に向けた通学方法について申し上げます。1点目の公共交通の存続と子どもたちの通学環境と、どちらを優先させるのかについてのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、町では平成30年3月に森町地域公共交通計画を策定し、実施を検討していく主要な施策、取組の実施時期の目安を、短期・中期・長期に分け、計画に基づき進めているところでございます。今年度につきましては、新たな取り組みといたしまして、森町公共交通利用券助成事業を開始し、75歳以上の町民及び65歳以上の町民の免許返納者を対象に、1年度あたり3,000円を上限として、公共交通

機関の利用券購入助成を実施しております。町営バスやタクシー、天竜浜名湖鉄道の利用券を購入した際の助成となりますので、有効に活用していただけるものと考えております。

また、現在、町の実情に合った利用しやすい公共交通環境を実現していくため、町内外の方から公共交通の利便性向上や利用促進につながるアイデアを広く募集しております。効果的なアイデアの提案がありましたら積極的に導入し、町の公共交通をより良いものにしていくよう進めてまいりたいと考えております。

さらに公共交通における利用環境の改善に対する取り組みといたしまして、町営バス大河内線について10人乗りの車両から14人乗りの車両へ更新する予算を本日お認めいただいたところです。14人乗りの車両に更新することで、混雑する通学の時間帯でも児童生徒をはじめ、一般の利用者についても定員に余裕を持って乗車できるようになり、利便性の向上が見込まれるところです。

さて、泉陽中学校・森中学校統合後の通学方法につきましては、現在、学校統合準備会の中で様々な立場の委員の皆さまから意見を伺いながら、検討を進めているところでございますが、公共交通の存続と通学環境のどちらを優先するというのではなく、森町地域公共交通計画に沿って、森町全体の公共交通施策を推進することで、通学環境も改善できるものと考えております。

2点目の「山間部の移住定住促進を図る上で、通学環境の整備は必要不可欠であり現状より退化してはならないと考えるが、当局の考えは」についてでございます。

先ほども申しあげましたように、現在中学校統合に向けた学校統合準備会の中で、通学分野について想定される課題に対する改善策の案を報告させていただいております。秋葉バスサービスの秋葉線につきましては、通学路の安全を確保するため、慶長橋バス停を移動するよう準備を進めております。また、合わせて移動したバス停付近に横断歩道を設置するよう、現在公安委員会に要望をあげております。また、町営バス吉川線につきましては、秋葉線同様に慶長

橋バス停を移動する準備を進めるとともに、小学校中学校の下校の時間に合わせたダイヤへ見直すよう調整をしております。町営バス大河内線については現状の運行では森林組合前バス停で、秋葉バスサービス秋葉線へ乗り換えが必要となりますので、学校統合に合わせて児童生徒に限り、乗り換えることなく、大河内線の車両のまま学校付近まで直行できるよう検討を進めております。また、吉川線同様に下校の時間に合わせたダイヤの見直しについても調整しておりますが、学校付近から大河内線終点の下島バス停までの往復には、2時間弱の時間を要するため、秋葉線吉川線と比較し、便数が少なくなる可能性がございます。以上申し上げましたように、通学環境の整備につきましては、学校統合準備会を通じて小学校中学校それぞれ統合後の状況に応じた方法を引き続き検討してまいりたいと考えております。

3点目の「泉陽中森中統合準備会説明資料に、秋葉線吉川線沿線にスクールバスを走らせると国庫補助条件が満たされず、秋葉線撤退の可能性があるとあるが、試算されているのか試算されていれば内容説明も合わせて伺う」についてでございます。最初にスクールバスの経費試算についてご説明させていただきます。仮にスクールバスで泉陽中学校付近から森中学校へ、三倉小学校天方小学校付近から森小学校へ送迎を実施した場合、本年度の児童生徒86名に対し25人乗りのバスが5台必要となります。バスの購入費に加え、燃料代や運転手の人件費等が経費として必要となるため、初年度は約5,300万円程度の経費になると試算しており、2年目以降の運航経費は1,750万円程度と試算しております。

次にスクールバスを走らせた場合の秋葉線への影響についてご説明申し上げます。1点目2点目のご質問の際にも申し上げております、秋葉バスサービス秋葉線ですが、袋井駅から浜松市天竜区春野町気田までの区間を運行している路線でございます。この路線は秋葉バスサービスが地域間幹線系統確保維持費補助金として国県補助を受けるとともに、補助後の欠損額を運行区域の市町である森町・

袋井市・浜松市の2市1町で協調補助を行っております。それぞれの30年度実績の補助額につきましては、国県補助額が10,874千円、森町が9,154千円、袋井市が3,376千円、浜松市が6,821千円となっており、市町の補助額につきましては、主に運行する距離に応じた比率で算定されております。仮にスクールバスを走らせた場合、スクールバスは県道袋井春野線を運行することになりますので、秋葉線吉川線と運行経路が重複することになり、その結果、秋葉線を利用していた児童生徒が乗車しなくなることで全体の乗客数が減少し、現在受けている国県補助の基準を満たさなくなる可能性があります。そのような状況になりますと、原因の起因が森町にあるということで国県補助分である、10,874千円の負担を森町に求められる可能性がございます。スクールバスの経費に加え、これらの負担が必要になれば、財源的にもかなり厳しいものになると予想されます。

さらに乗客数の減少が進み、また運転者の確保が困難になるなど、複合的な要因が重なりますと、国県補助金を受けられないばかりでなく、秋葉線が撤退になる可能性が出てきます。秋葉線は県立天竜高等学校春野校舎に通う生徒の通学や、地域住民の通院、買い物など、行政区を超えた広域の移動手段として重要な役割を担っているため、撤退することになると、森町を含む沿線住民にとって著しいサービスの低下を招くことが予想されます。全国的にも路線バスの運転手不足等が問題となり、路線バスの撤退が相次いでおりますが、町といたしましては少しでも地域の大切な交通手段を確保できるよう、今後とも推進してまいりたいと考えております。以上申し上げまして答弁いたします。

議 長
1 番議員

(亀 澤 進 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) それでは順を追ってまた再質問させていただきたいと思っております。まず最初に光ファイバー化についてですけれども、検討が進められているということでありありがとうございます。ただ、これについてですけれども、そうしますと総工費3億円ぐらいかかるということで、町の負担としてはどのくらいかかるのか、

もう少し具体的に教えていただきたいと思います。先ほどの補助というのは、それも差し引いた後、森町でどれくらい負担しなければいけないか、あと設置した時のみならず、その維持管理費が発生するのではないかと思うんですけれども、その辺はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。今回、事業者の方から概算で3億円というような数字が提示をされました。今後事業化といいますか、詳細の設計というものが、今後必要となってきましたので、今のところ概算で3億円というような数字となっております。この補助金につきましては、補助対象額の3分の1ということで、事業の補助制度となっておりますので、今後、詳細な設計が出てこない、現実的な数字が出てこないというようなところでございますので、今のところ、補助制度3分の1というところで、進めていくというところでございます。もう少し細かく説明させていただきますと、国が3分の1、事業者が3分の1、自治体が3分の1で各それぞれ3分の1ずつということでございます。それで、あとランニングコストでございますけれども、詳細な設計等やっていく中で、ランニングコスト等の経費も判明していくと思われると思います。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫 君) 続いて光ファイバーの件ですけれども、地域の要望としてはインターネット回線を使うにあたって、早いスピードの回線を望むということでありまして。それに加えて、また少し地域の方から上がっている声としては、その光ファイバーが繋がることによって、テレビも今よく宣伝されているように光テレビも視聴したい、そういった要望もあるわけで、その際に、この事業がもし採用されて光ファイバーが繋がれば、この光テレビも視聴可能になるのか、その辺は確認できますでしょうか。

議 長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをします。今回、通信事業者が提供する光ファイバーについては電気通信事業者で、テレビ放送につきましては放送事業者と事業形態が異なっておりますので、今回この通信事業者が提供する場合については、テレビを視聴するというようなことになりますと、局所までの伝送経路を二重化をする必要がございます。二重化するには、時間それから費用等、非常にかかるものですから、今回この光ファイバー整備の導入に使う補助事業というものは単年度整備というものが、ある一つの条件でございますので、そういったことを踏まえますと、光ファイバーを使ってのテレビ視聴というのはなかなか難しいかなと思っております。以上です。

議長 (亀澤進君) ここでしばらく休憩をします。

(午前12時00分 ~ 午後1時02分 休憩)

議長 (亀澤進君) 会議を再開します。1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君) それではもう一つこの光の件についてご質問いたします。午前中の答弁で、テレビの視聴はちょっと今回の検討には入っていないということでありましたけれども、使う立場とすれば当然フルスペックを要求したいと思っておりますので、できればフルスペックで検討いただきたいというのをお願いしたいと思っております。これについては、回答はよろしいです。一応フルスペックでお願いしたいということで。それとこれにあたって補助金の制度の話がありましたけれども、補助金の中に辺地債というものがあると思うんですけれども、これについてこの辺地債を、この光ファイバーの施設に使うことはできないでしょうか。辺地債というのはその他の地域との住民の生活文化水準の著しい格差を因るために使うというようなことも書かれておりますので、この辺地債が使うことができるかということについて教えてください。

議長 (亀澤進君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 開会に少し遅れまして申し訳ありませんでした。ただいまの岡戸議員の、まず前段のテレビの視聴についてで

ありますが、先ほど総務課長からお答えをさせていただいたとおりでございます。当然地域の方からそういうご要望もあるということは承知しておりますので、それも含めて検討させていただきますが、まず今回光ファイバーの整備について、今後5Gであるとか、あるいは自動車の無人運転であるとか、そういったインターネットの高度な技術を活用するには、その基本的なインフラとして光ファイバーが必要であるという認識で、この事業に取り組むわけですので、まずは必要なものを整備をさせていただく、それも医療についても、遠隔診療等も可能になってくると思われまいますので、そういった面で、まずは生活インフラとして必要な面を整備をするということで計画をしておりますので、その点もご理解いただきたいと思います。辺地債等につきましては担当の方からお答えをいたします。

議 長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。辺地債の適用の有無と
課 長 いうことですが、これにつきましては辺地計画というもの
へ、この事業を追加変更をして入れると。そうすれば、辺地債、辺
地区域というエリアについては辺地債が適用可能と考えておりま
す、以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君) 光ファイバーの件については了解いたしました。続きましてこの通学路の件に移りたいと思います。先ほど午前中の回答でいただいたものを前提に、少しずつ細かいところをちょっと聞いてまいりたいと思います。まず大河内線についてですけれども、これについてはバスも更新してくださる、それから森まで延長されるということでこれについては評価したいと思います。ただ、少し分からない所があるので教えてください。県道63号藤枝天竜線は県道58号袋井春野線に比べて道幅も狭く、脆弱感は否めなく災害発生時、例えば土砂崩れとか道路の崩落等により、通行不可能で復旧に何か月もかかるようになった場合、この迂回ルートの通行というのは可能なのでしょうか。どこで通行止めが発生したかって

いう場所にもよると思うのですけれども、例えば下島からダムの方へ抜けるルート、それからこれは林道ですけれども、大河内の寺田商店のところから下ってきて、この中村の上のバス停のところに降りてくるといふ、そういったところが想定できるのですけれども、そういった災害発生時には、そういったルートの通行は可能になるのでしょうか。また、その時の運用ルールというものはあるのでしょうか。それとも臨機応変で対応していくものなのか、またそういった判断というものは誰がなされるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

議 長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。大河内線の県道63号線が非常に脆弱であり、災害等があった場合、復旧に長時間要した場合に迂回ルートがあるかという質問でございます。これにつきましては個別具体的にということとはちょっと申し上げられないんですが、例えば県道の補修工事等が行われる場合、事前にこちらの方へ、こういうところが工事箇所であるよという県の方から通知がございます。その都度、迂回が必要な場合には迂回をさせて対応してるといふ状況もございますので、特に運用ルールというものございませんが、その都度必要に応じた時に、最も安全な、かつ効率的なルートを探して対応していきたいと考えております。そしてこの判断につきましては、基本的には町営バスということでございますので、町、町長の方が、判断をするということでございます。

ただ当然町単独で、判断していくということは可能かというのと、そこは、復旧するまでの期間、迂回ルートを使うまでの期間にもよりますけれども、期間が長いような場合には、場合によっては運輸支局の方と協議をして、状況に応じて、自主運行路線でございますので、判断をしていくということになると思います、以上です。

議 長
1 番議員

(亀澤 進 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 通学路に大きな、通学路に関わってくる問題ですので、その辺、また、あってはならないことですが、

そういうような災害のあった時には適切に対応していただきたいなと思います。それから、あと確認ですけれども、これも大河内線ですけれども、子どもたちを朝学校に送って行った帰り、また三倉に帰ってくるんですけれども、その時にはまた空で走ってくるということで理解してよろしいでしょうか。途中で乗せることは、お客さんを途中で乗せることはなくて、森林組合まで戻ってくる、空で森林組合まで戻ってくる。今度は森林組合から、また大河内へは通常の運行バスとして運用されるのか、その辺ちょっと分かりましたら教えてください。

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまのご質問ですけれども、基本的に自主運行バスとして機能するのは森林組合前までということをございまして、そこから中学校までは自主運行バスではなく、いわばスクールバスのような利用で、直行ということをございます。森中学付近のバス停ということで、そこから森林組合までは直行ということで、そこらいわゆる町営バスということになりますので、通常どおりの運送ということになります。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸 章夫 君) それでは次に秋葉線沿いの通学手段についてお伺いします。この地図を、プロジェクターのこの地図をご覧ください。ちょっと小さいですけれども、今、カーソルがあるところが三倉の中心部で、右側の方が大河内線沿い。これが春野町へ向かう県道58号の秋葉線沿いとなります。ここが田能地区になります。最寄りのバス停まで大体1キロぐらいです。次にここが大久保地区です。概ね最寄りのバス停まで3キロぐらいとなります。そしてこれが中野地区になります。大体最寄りのバス停まで2キロぐらいと、それぞれこの秋葉バスが通っている県道沿いから山間部に入った地区となります。いずれも県道から山間に入った地区で、停留所まで出てくるのに距離があり、ここの送迎が地域では今一番問題提起されております。統廃合はしようがないが通学方法だけは何とかやっ

てほしい、もっと言えば直通のスクールバスが欲しいという声が非常に強いのであります。それで最初の回答を総括すると、やはり秋葉バスは存続させたいとの方向であることがわかりますし、また従来の話し合いの中でも、今でもバス停までは送り迎えしているのだから、従来どおりでいいのではという町の考えも伺えます。

しかしながら、私は従来と必ずしも同じではないと考えております。というのはやはり通学距離が長くなる以上、明らかにこれは従来よりマイナス方向であり、これを打ち消すためにはこの間の送迎は不可欠だと思っております。また、昨今の通学途中の事件の例を見ても、子どもたちが安全で安心して通学できる手立てを考えるのは町として当然の事だと考えております。

それではどうしたらいいかということですが、今大河内線を担っているNPO法人やまゆり三倉があります。このやまゆり三倉がこの送迎を行えないかということです。当然車両はどうする、運転士さんも確保しなければいけない、経費は増加するなど、課題はあるにせよ秋葉線を存続させつつ子どもたちや保護者の負担を軽くするには、現状の組織をうまく活用するのが一つの方法かと思えます。これについて当局のお考え、見解を伺いたいと思えます。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。大久保・田能・中野地区における、子どもたちの通学において停留所までは距離が遠いということで、そこをというお話かと思えます。繰り返しお話をさせていただいていますが、今回の通学方法の検討につきましては、学校再編を契機として、新たに生じる負担、これを出来る限り少なくしていきたいというための検討であるということでございまして、ただ田能・大久保・中野地区の児童生徒の自宅からバス停までの送迎と、これについては長年にわたる懸案事項であるということは認識をしているところであります。そして現状では、先ほどお話しもありましたけれども、ご父兄にご協力をいただいて、バス停まで送迎していただいているという経緯がございます。ですので、結論的に

は現状を維持しつつ、長期的には今後対策を検討していきたいと思
っているところであります。

そういった中で、やまゆり三倉さんに、この送迎を行えないかとい
うご提案ということでございますが、これにつきましては、基本
的にはやまゆり三倉さんの方が主体となって、新たな担い手という
ことではありませんが、主体となって移動支援とそういったものを
行えるということであれば、それを町としてどれぐらい支援できる
かということは、検討をしていきたいと考えているところでありま
す。例えば京都府のある市では、遠距離通学をする児童生徒を要す
る自治会、ここは町内会ではなく自治会ですけども、自治会に対し
ても補助金という形で、補助金というのはガソリンなどの実費分と
いうことなんです、そういったものを交付する取り組み等も行わ
れておりますので、そういったことから、既存のそういった団体
等が自発的に、もし対応していただけるような意向がもしあるので
あれば、また一緒になって、検討していきたいとは考えております。
以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫君) 町の助成事業で、回数券のいろんな助成等
が受けられるということで、これにとっては大変ありがたいことな
んですけれども、地域の人の中には、助成金がいただけても家の近
くにバスが通らなければ、何も助成にもならないという声があるの
で、今こういった提案をさせていただいております。

ちなみに、やまゆり三倉の定款がありまして、そこに目的が当然
書かれてるわけですけども、これをちょっと読ませていただきま
すと「この法人は三倉地区を中心とした地域住民及び三倉地区や森
町を訪れる人々に対して、地域住民が主体となりバス運行を行い、
児童生徒の通学や高齢者等の通院など生活の足を確保し、既存路線
バスとの連携を図ることで、生活の足の充実を図るとともに、地域
の新たな公共交通のニーズを開拓し、地域の活性化と福祉の増進に
寄与することを目的とする」と書かれております。ですので、ここ

に既存路線バスとの連携を図るということで書かれておるので、通学、広く言えば高齢者の足の確保も含まれますけれども、この方法というのが、秋葉バスの乗客数アップにもつながるし、また地域の人の足の確保にも、当然通学の子どもたちの足の確保にもなるので大変有効になるのではないかと思います。すぐにこれについては、回答は出来ないと思いますけれども、十分に検討をしていただきたいなと思います。

次に、またプロジェクターをご覧ください、地域交通のあり方、キーワードとしてちょっとあげてみたいと思います。まずキーワードとしてあがってくるのは当然、今言っておりますが子育て世代の通学手段、それから高齢者の足、午前中の質問でもありましたけれども、免許証返納の件、それから観光客の足、それと今も話しましたけれども、秋葉線の存続、これらがキーワードではないかなと私は思います。そして大事なことは、つまるところこれらの課題解決は、ここに今緑で出しましたけど、すべて移住定住の政策につながるということがお分かりいただけるものと思います。特にこの通学の足が確保されているということは、今後の移住定住促進に欠かせない要素だということです。新設された移住コーディネーターさんからも、通学手段はどうなるのか、早くはっきりさせてくれないと若い世代にアピールのしようがないと、私も催促されておるところであります。「学校教育は都会と遜色ありません。むしろ自然環境の中で特色ある学習ができます。通学も多少時間はかかるものの送迎も心配ないです」とこのように言い切れる体制を早く作ることが不可欠だと思っております。

そして先ほど来、話を出しておりますけれども、秋葉線の存続についてですけれども、いろいろな意見がありますが、現状では乗車客が減少傾向にある中で、公共交通の観点から補助を行うということは一定の理解ができます。ただ一方で秋葉バスの乗客数を増やすという発想が欠けているのではないかと思います。先ほど提案させていただいた件は、共存共栄という観点から出ています。乗客数が

減っているとのことですが、実際のところ地域の声としては、バスは残してくれ、それとか移動の足は何とかしてほしいとの声やはり圧倒的です。このようにニーズはあるのにマッチングしていないのが現状であると言えます。やまゆりの活用もそこにあり、秋葉バスにお客を送り込むという発想です。先ほどは通学の送迎について話させていただきましたけれども、これがうまくいけばさらに増便し、高齢者を秋葉バスの停留所まで送迎が可能になるのではないかと考えます。昨年9月に第一常任委員会からは、乗り合いデマンドタクシーの提言もされていますが、どのような形が森町にとって最適か検証が必要かと思えます。また秋葉バスの乗客数を増やすという観点からですと、地元客の利用はもちろんですが、観光客の誘客も大事な視点かと思えます。森町のみならず春野町方面へ足を運んでくれる観光客が増える取り組みも必要かと思えます。補助金を出すばかりでなく、乗客数を増やす発想について当局は持っておられるのかご質問いたします。

議 長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) 秋葉バスの乗客を増やす施策ということでございますが、基本的に秋葉バスにつきましては町営ということではございませんで、企業、秋葉バスサービスという企業が経営をしているというところでございます。私どもも秋葉バスサービスの担当者といろいろお話をさせていただく中で、様々なダイヤの改正、乗降の調査等通して、出来る限り多くの乗客を増やしたいということで、様々なバス停の新設でありますとか、そういったことを今取り組んでいるというところでございます。そういう意味、企業経営の中での取り組みというところが、メインになってくるかと思えますので、その点につきましてはご理解をお願いしたいと思います。

それから先ほど乗合デマンドタクシーについてという話ですが、これにつきましては、町の公共交通計画の中でも計画の中期に位置付けております。中期というのは具体的には令和2年度から4年度ということで、計画上は整理をしておりますので、その中で導

入の検討に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、ニーズと実態がマッチングしていないのではないかと
いうご質問をいただいたかと思えますけれども、まず地域公共交通
機関について知らない方が非常に多いんじゃないかなと考えており
ます。電話等の問い合わせでも、ちょっとあまり初めて使うのでよ
く分かりませんがというようなことで、いろいろ問い合わせをされ
ているというところですので、まずは運行の情報と、これをしっか
りとお伝えをする、それはホームページであるとか、町の広報誌で
あるとかそういった形で、まず情報を伝えて地域の全体で、情報を
共有していくということが大切であるかなと考えているところであ
ります。また今年度の事業として、様々な地域公共交通機関の利用
を促進するためのアイデア募集といったものも現在取り組んでいる
ところでありまして、これにつきましても地域公共交通を考える、
情報共有をする一つのきっかけになればと考えておりますので、そ
ういった形で皆さんにPRをしていければと考えております。以上
です。

議長 (亀澤 進 君) 岡戸議員にお伝えします。質問事項が森中
森小への統合に向けた通学方法についてということでございますの
で、そこからは離れてきているのかなと思います。それ以上の質問
は少し控えていただいて、元の質問の方にしていただきたいと思
います。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫君) 確かにそうかとは思いますが、この
通学バスとこの秋葉バスの関係というのは、切っても切れないとこ
ろがあると思いますので、今そういう話をさせていただいておりま
す。議長の判断であれば、それを尊重したいと思います。一つ今の
企画財政課長の話の中で、要は秋葉バスが企業だからあまりそこは
踏み込めないというような、ちょっとお話でしたんですけれども、
やはりそうは言っても町からも補助金を出している以上、そこはや
はりお互いに、その事業がやっぱり向上することを森町も提案して

いくということとは、大事じゃないかなと思います。そういった意味で再度お聞かせください。もし、この質問が駄目なようであればこれで終わります。先ほど、秋葉バスはざっくり言えば企業、一般企業にあるので、そこにはあまり踏み込めないと言うようなニュアンスで私は受け取ったんですけれども、町として補助金を出している以上、そこはもっと秋葉バスと連携をとって、秋葉バスの業績アップ乗客数アップにつなげることを進めるのは問題ないのではないかなということですので。それについてどうお考えかお聞かせください。

議 長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。連携をとってという話課 長 かと思います。現時点で、定期的な秋葉バスさんとの話し合い等も含めて、十分に連携の方は取って実施していると考えているところでございますので、引き続き、連携をしっかりとって、少しでも経営改善、そして町の負担等も少なくなるような形で取り組んでいきたいと考えております。

議 長 (亀澤 進 君) 次に、10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 10番、西田です。私は1問、質問をいたします。都市計画道路整備計画についてでございます。森町では中心市街地を主にして、都市計画道路が12路線も決定していることに驚いています。今これ22年の道路整備計画図でございます。色塗りがしてございますが、赤色は新東名でございます。その沿って走っているのが森袋井インター線通り、県道であります。計画総延長は25,870メートルあります。その整備率は平成21年度で14.5パーセント、これには新東名も含まれておりますから、率は上がっていると思います。11路線を見れば整備率は約22パーセントであります。この中には天浜線を横切る路線も2路線ございます。天浜線をどうこうするというのは非常に難しい工事で、お金もかかるということで、完全の整備は無理と考えております。経済の低迷の中で、地方へのしわ寄せと軍拡への浪費、これに追い打ちをかけて人口減少が進んでいます。社会資本整備は必要であります。お金と時間の掛かる都

市計画道路整備、見直しはもとより、計画の中止も視野に入れて考えるべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたしますが、12路線の中で今までに事業の見直しをした部分は、路線はあるのでしょうか。

2問目に新田赤松線の測量等実施したと思いますが、結果と整備の可能性及び総予算はどうなっているか。また地元説明会での意見要望などどのような話し合いになっているか、問題点はどこにあるのでしょうか。このことを質問いたします。

議 長 (亀 澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) 西田議員の「都市計画道路整備計画について」のご質問にお答えいたします。

都市計画道路は、市街地における安全かつ安心な生活環境と良好な都市機能の実現のため、将来的な市街地形成の骨格となる路線として都市計画法に基づき計画されるものです。

森町では、昭和45年に町の将来道路網計画に基づき、新田赤松線など5路線が都市計画決定され、現在は、新東名高速道路を含め、県決定路線が6路線、町決定路線が6路線の合計12路線、総延長は、新東名高速道路を含め25,870メートルとなっております。

これら、森町管内の都市計画道路の整備状況でございますが、新東名高速道路の6,920メートルをはじめ、土地区画整理事業や街路事業により3,740メートル、森川橋の架替え事業に伴い365メートルが整備されており、平成30年度末現在の改良済み延長の合計は11,025メートル、整備率としては、42.6パーセントとなっております。更に、整備済み区間に概ね都市計画路線として機能している既成済み^{がいせい}済み区間を含めると、延長19,900メートル、率にして、約76.9パーセントの進捗となっているところであります。

一方、議員ご指摘のとおり、新田下宿線や大上線の一部区間等、なかなか進捗が見られない路線もあることは事実でございます。これは、都市計画道路の多くが、高度経済成長期に将来的な市街地の拡大等を前提に都市計画決定されたという経緯があり、その後の人

口減少、少子高齢化の進行などによる社会経済情勢や交通需要の変化に伴い、その必要性が希薄になる等の理由によるものと考えられます。また、森町内の都市計画道路に限らず、全国的に見ましても未整備路線が多く残っている状況があり、課題となっております。

森町では、平成19年3月に静岡県が策定した「静岡県都市計画道路の必要性再検証ガイドライン」に基づき、平成23年度から25年度にかけ、総合計画など上位計画との整合、将来交通量の推計、道路の配置及び規模など、検証の基準を定めた「森町都市計画道路再検証評価基準マニュアル」を策定し、整備済みの新東名高速道路、本町下宿線を除く10路線について、事業の再検証を行っております。

1点目の「今までに事業の見直しをした部分はあるか」についてのご質問でございますが、昭和45年の都市計画決定以降、これまで8路線について見直しを行っております。

主な見直しといたしましては、昭和49年に新田赤松線について、事業実施に伴い天宮、川向地内の主要地方道袋井春野線に接続する区間の線形変更を行っております。また、同じく新田赤松線について、平成3年の森町袋井インター通り線の都市計画決定の際の交差点協議等を受け、平成5年に西幸町交差点から主要地方道掛川天竜線までの区間の線形変更を行っております。

さらに、直近では、先に述べました再検証の結果を踏まえ、森町袋井インター通り線につきまして、主要地方道掛川天竜線の円田地内から袋井市山科地内までの4,880メートルの区間において、将来交通量推計等に基づき、4車線から2車線に車線変更の見直しを行い、平成29年3月に都市計画決定の変更を行ったところでございます。

今後の事業見直しの方針といたしましては、現在、県の事業として浜松市を中心とする西部地域の交通体系調査「西遠都市圏パーソントリップ調査」の実施が予定されておりますので、その結果を踏まえ、「森町都市計画道路再検証評価マニュアル」により再検証を実施した上で、平成22年3月に策定した「森町都市計画道路整備プ

プログラム」の見直しを行ってまいりたいと考えております。

これら一連の検証を進める中で、未整備路線につきましては、廃止も含め、見直しを進める必要があるものと考えております。

2点目の「新田赤松線の測量結果と整備の可能性及び総予算、また、地元説明会での意見、要望、問題点」についてでございますが、昨年度、新田赤松線の未整備区間の事業化に向け、実施いたしました予備設計業務では、未整備区間と森町郵便局交差点改良区間の現地測量及び基準点測量を行い、それを基に、幅員や線形の案の作成や、地権者や影響範囲の整理、概算事業費の算出なども行いました。概算事業費は、建物等の物件補償や用地買収費等も含め、総額で約19億5千万円の試算となっております。

また、予備設計業務と並行し、地元地権者等に対する説明会を関係する各町内会で合計4回実施いたしました。

地区により整備に対する温度差があったようでございますが、説明会での主な意見として、「車社会の中、道路が未整備であることが町中の空洞化の一因となっている。」「総合体育館が出来たことでより一層必要性が高まっている。」「現道が狭い所を朝夕の通学時間帯などは児童、生徒、自転車、車が多く危険であるため早期に整備してほしい。」「郵便局前交差点は危険であり整備が必要である。」「都市計画道路の計画については承知している。土地の先行買収など事業化に向けて町の姿勢を示すべき。」など、早期整備が必要である、という肯定的な意見がある一方、「都市計画決定から50年近く経過している中、道路整備の必要があるのか。」「人口減少化の中、道路幅員14メートルは必要ない。もう少し狭くてもよいのではないか。」「道路に多額の事業費をかけるより高齢者福祉等の事業に使った方がよい。」「生活していて不便は感じていない。」「道路整備のメリットを感じない。」「道路拡幅により駐車場がなくなる。」といった否定的な意見もいただきました。

このように、新田赤松線の未整備区間の整備については、賛否様々なご意見をいただいております。また、地権者各位との合意形成、県

や警察など、関係機関との協議、財源やマンパワーの確保といった多くの課題もありますが、以前から申し上げておりますとおり、将来にわたる森町のまちづくりにとって必要な事業と考えておりますので、粘り強く課題等に対応し、引き続き事業推進に取り組み、事業着手の可能性をさらに高めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、森町の都市計画道路の整備計画につきましては、初めに申し上げたとおり、廃止を含め見直しが必要な路線もあると思われませんが、一方、新田赤松線等、森町の将来の健全な都市形成にとって必要な路線もありますので、再検証を行いながら、見直すべきは見直し、推進すべきは推進するという方針で進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 22年に作ったものを再検証していきたいと答弁がありました。今の時点では再検証にあたる道路というものはあるのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏 君) ただいまの西田議員の再質問でございますけれども、今後再検証する中で見直しが必要な路線はあるかということでございますけれども、それこそ町長の答弁の中にもありましたけれども、今後、いろいろなパーソントリップ調査等を参考に、見直し業務をしていくわけでございますけれども、まだ決定ということではございませんけれども、森町の都市計画道路の中の新田下宿線という路線がございます、その路線につきましては、やはり物理的に、天浜線のガードをアンダーパスするのか、それを越す橋を作るのか、いろいろハード的な面でかなりハードルが高いような路線になっておりますので、ここは、これからの検証にもよりませけれども、廃止を含めて検討すべき路線ではないかということと考えております。今自分が具体的にどうかと考えている路線はこの一線になります。以上です。

- 議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。
- 10番議員 (西田 彰 君) 今、答弁のあった新田下宿線、天浜線を交差する非常に厳しい、条件の悪い道路だと思います。それからもう一つあります。インター戸綿線、これ天浜線を、2回交差するような計画となっています。これはもう当然含めるべきだと思いますがいかがでしょう。
- 議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。
- 建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。ただいまのご質問でございますけれども、このインター戸綿線につきましては、太田川を渡ります森川橋の架け替えに伴いまして、あと、新東名高速道路の開通に合わせまして、平成12年に決定した路線でありまして、これはやはり森町にとって、将来的に見ましても必要な路線であると、今のところは考えておりまして、平成22年に策定いたしました整備プログラムの中の位置づけとしましても、長期的に整備を検討する路線ということで位置づけされておりますので、今後まだ検討の余地がある路線ということで、廃止等については今のところ考えておりません。以上です。
- 議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。
- 10番議員 (西田 彰 君) このインター戸綿線は、森川橋の架け替えの時に一度話が出ましたよね。そのまま、まっすぐに計画すると、だけど実際には今の既存道路を使って森川橋ができたということで、その時に多分地元での説明会とかされたと思うんですけども、どんな話合いになったのか分かれば。
- 議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。
- 建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。すいません、ただいまのご質問でございますけれども、当時私も担当でなかったということもありまして、その件については不明でございます。以上です。
- 議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。
- 10番議員 (西田 彰 君) それでは、新田赤松線を少し質問させていただきます。ここに、平成26年12月議会にその当時議員であった町長

が質問をしております。「26年度の当初予算で社会資本総合整備計画作成業務委託として3,433千円が計上されて、森町森地区町づくりの会による提言があったことによって、都市計画道路を新田赤松線の早期整備を組んでこれを予算付けして委託をして調査をするということだが、この取り組みについて現在お示しいただける考えがありましたら、答えをお願いしたい」という質問をしております。それに対してですね、当時建設課長でありました課長がですね、26年度当初予算では町単独予算でもって社会資本整備計画策定業務委託料を計上させていただいております。長年の懸案であります役場前から、これは新田赤松線のことではありますが、ここにこれが電話局、役場から電話局へ向かった道路、これに突き当たります。それからそこを突っ切っていきますと、少しここに広場が、空き地があります。今現在、駐車場になっています。これを森小学校の側道を通って行く計画になっています。側道を通ってもずっとこのまま行くのではなくて、この門のところを中へ斜めに入っていきます。そうすると、ここ細い道を入ったところのまた空き地に出ます。かなり空き地が近年増えてきて、道路計画が調査されたりして、空き地になってきているのかなど。ここ狭いところ入っていきます。これが天宮団地の、向こうから北から来ている道路が向こうに見えます。ここを路線として整備をするということになっていて、今後どのような整備ができるかということを検討するために、この新田赤松線他1路線を整備手法検討業務委託として発注するという事で、委託業者がその月の19日に入札によって決まる。その委託する内容が、影響する土地、建物の権利調査、道路整備幅員検討、用地買収及び移転補償の対象となる建物調査、そして事業手法もということ、これを調査すると、先ほど答弁の中に19億円ぐらいかかるではないかというようなこともありましたけども、これを検討する業務であるということ、答弁があります。この中で、実現可能な整備手法を整理して、今後の方針を考えていきたいと考えておりますと答弁しておりますが、それから約3年4年ですか、経ちました。どのよう

な進展が担当課としてはあったのでしょうか。

議長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。平成26年27年の調査では、今おっしゃられたような調査を行いまして、それをベースにしてですね、昨年度地元の説明会に入りました。あくまでも、その平成26年で答弁した業務につきしては、本当の概略ということで調査をさせてもらった。それをベースにして昨年度説明会等をさせてもらいました。それでその中の地元説明会の中の感触として、かなりその整備に対する熟度が高まっているようなことで、昨年度予備設計ということで実施をさせていただきました。それで先ほど町長の答弁にもありましたとおり、様々な、現地にも実際に入りまして測量をしたり、それを元に幅員の決定をしたりとか、ということで進展をしてきました。このことで、事業が確実に熟度が高まったということで、今度7月には地元説明に再度入らせていただいて、その後は個々の地権者等に対して交渉していくようなことで今のところ予定をします、以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 課長からの説明では熟度が高まったということではありますが、町長の答弁の中では、本当にこの道路が必要なのか、早く作ってほしいという声もある一方でこの道路が、本当に必要なのかという声もかなりあるということが答弁でありました。その中でどうも熟度が高まっているというのは、少し担当課がそういう感じを受けているだけなのかなと思いますがいかがでしょうか。

議長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。先ほどの地元説明会の中のご意見ということで、何点かご報告をさせていただきましたけれども、やはり答弁していただいた中でもありましたけれども、720メートルの延長が未整備区間ありますけれども、その区間の中でもやはり、区間によっては肯定的なところもあれば否定的なところもあ

りました。否定的なご意見が出た箇所というのはですね、主に新田赤松線というよりも、駅前大門本町線のあたりで、必要性についてなかなか否定的な考えを持たれた方もいらっしゃると思います、こういうような報告を今回させてもらっていますけれども、新田赤松線沿いの地権者等につきましては、概ね道路事業についてはご理解をいただけて、今後交渉によって熟度をさらに高めていけるのかなという印象を持っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) この道路整備を、多額のお金をかけてやるということは、ただ単に都市計画税をとっている町だけの負担、町民だけの負担ではなくて、税金、森町の予算全体のお金が使われてくると思います。確かに体育館もある、必要だと、そこへ行く道路がなかなかないという中で、必要だという声もあると思いますが、実際この道路がこの地図を見てもわかりますように、天宮団地を通過して抜けるという道路が、今現在ある太田川の堤防沿い、これ城下へ行く線ということで都市計画道路に入っているわけですが、下宿城下線ですか、入っているわけですが、この道路の方がずっと使い良いと、当然奥から来る人も奥へ行く人もその新田赤松線を通して行くよりも、利用度はずっと高いということになると、天宮団地に行く人は楽ですよ、いいなと思うと思います。本当にこれで、この道路が町にとって、将来、お金を相当かけてやって利用価値とか町の発展に繋がるのですかね。非常にちょっと疑問なんですけどね。その辺はどうですか。

議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。この新田赤松線はもちろん天宮区画整理にお住まいの方々も便利になりますし、整備された沿線の方々かなり便利になると。今相当狭い道を通ったりしてるものですから。その辺のメリットは当然沿線の方にはあると思います。ただ、この都市計画道路という位置付けとしては、都市計画道路だけじゃないですけども、道路というインフラは下水道とか、そう

いう住んでいる人しか恩恵を被れないようなインフラではなくて、道路というようなインフラにつきましては、誰もが通れる道ということで、この新田赤松線沿いには病院もありますし、役場もありますし、郵便局もある、小学校もある、幼稚園もある、いろいろな公共施設が集積しているようなところを通り抜ける道ということで、この沿線に住んでいる人以外にも、当然恩恵を受ける方がいらっしゃる道になります。もうちょっとミクロ的に見ると、沿線の方だけみたいなイメージで捉えているようでございますけれども、もうちょっとマクロな視点で見ていただくと、やっぱり森町全体として必要な道路だということで、自分たちは考えて整備を進めたいと考えております。災害とかが起こってはいけませんけれども、起こった時も先ほどおっしゃいました、県道の袋井春野線、太田川右岸側の道路ですけれども、この道路が例えば通れなくなったというような時の迂回路としても有効に活用できますし、道路のネットワークという意味では、必要な道路、そういう点でも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) それではこれを、計画に乗せていくということをもし前提としていくのでしたら、お金が必要です。その時に交付金事業としてね、都市再生整備計画事業とか道路事業、街路事業、防災安全交付金というのが考えられると答弁されておりますが、まずこの様々なお金の工面という点を見ると何が考えられるでしょうか。

議長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。ただいまの財源の話でございますけれども、当初、26年当時につきましては都市再生計画事業の中の補助メニューでやろうというようなところで考えておりましたけれども、なかなか国の方も、どういうところに重点的に予算を付けるかというような考え方が毎年変わりがまして、その事業については、検討を進めましたけれども、なかなかこの道路を整備するのに

最適ではないんじゃないかというような考え方に変わってきました、いろいろ補助メニューとしてはありますけれども、今現在、具体的に考えている補助メニューといたしましては、今事業を実施しております周智高校線の事業で使っております社会資本整備総合交付金事業でございますけれども、その中のメニューとして、通学路の安全対策というメニューがあります。それにこれから乗せて要望を本格的にしていこうと、今のところ考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 社会資本整備の中の安全対策ということですが、これをじゃあ進めるとなると、これもまた答弁で言ってますが、新田赤松線の整備に早期に着手できることを前提に計画策定の準備を進めていくことが必要であります、国が今、交付金事業を行うにはいろいろな策定を求めてきているわけです。それで整備計画にはそれに盛り込む事業と効果が、そして課題となっている行政課題はどのように解決していくかというようなストーリーを作らなければならないと、作文を作りなさいという答弁がされています。その作文というのが、当然こういうストーリーを作るということになると、十分な調査とかしたうえで、作っていかなければならないと思いますが、この辺はストーリーは作れるのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏 君) 建設課長です。ただいまのご質問でございますけれども、先ほど申し上げました通学路の安全対策というメニューでやりたいということで、今のところ考えておりますけれども、この補助メニューにつきましては、静岡県がまとめて作っている計画の中に、森町が乗っかるというか、参加させてもらうようなところで一応補助対象になってくるということですので、既存の通学路の安全対策の補助メニューに乗せてもらうということで考えております。その内容については今ちょっと手持ちがないものですから、具体的にはストーリーとしてお知らせできませんけれども、そういうメニューに乗っかるというようなことで考えております。この通

学路の安全対策というのは、国としてもやっぱり子どもたちを守るという意味で、重要な政策ということで位置づけている事業ですので、このメニューに対しましては重点的に、交付金が交付されるというような内容となっております。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) この事業に着手していくとして、かなり時間のかかる事業になるかなと思います。またこれから、5年10年と先に行くと、ますます状況は悪くなるというような感じも受けます。そこら辺を考えると、本当に建設課だけでなく、地元の人たちのその否定的な意見も、賛成する意見も慎重にこう吟味して、お金だけは掛けたができないよということではそれはやっぱりまずいわけですから、その辺の、最終的にどのぐらいの期間を目標にしているのかを最後に質問して私の一般質問とします。

議長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。ただいまのご質問、事業期間の話だと思いますけれども、補助事業を行うにあたりまして、今やはり国として補助するところに対して求めているのが、どのぐらいの事業効果があるのかという、期間を決めた中で、どのぐらいの事業効果があるのかというところが求められるということになります。先ほどの社会資本整備総合交付金の社会資本整備計画ですけれども、5年が1スパンということでのケースが一番多いものですから、5年である程度の事業をして、5年である程度の実績を出すということが求められます。この新田赤松線につきましては先ほども言いましたとおり、720メートルの延長がありますので、なかなかこの延長を、5年間で整備するのは難しいということで考えておりまして、半分1工区、例えば2工区、2つぐらいに区切って、5年ないしは5年プラス10年くらいとか、そのぐらいのスパンで事業の方は進めたいなと考えておりますけれども、ただ財源がついても地権者等の合意が得られなければという話でございますけれども、これにつきましても、来月7月には地元説明会に再度入らせてもらっ

て、その後個々に地権者等にご説明をさせてもらって、ご理解を得るといような努力は、並行してしっかりやっていきたいということで考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) これで一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

(午後 2時10分 ~ 午後 2時20分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第30、「常任委員の所属変更について」を議題とします。

8番、中根幸男君から、常任委員会の所属の変更の申し出があります。

お諮りします。

中根幸男君からの申し出のとおり、森町議会委員会条例第7条第6項の規定により、常任委員会の所属を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、中根幸男君の常任委員会の所属を、第二常任委員会から第一常任委員会へ変更することに決定しました。

日程第31、「議員派遣について」を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第32、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第33、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第34、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
ここで、しばらく休憩します。
(午後 2時23分 ~ 午後 2時24分 休憩)

議 長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。
お諮りいたします。
ただいま、町長から、議案第60号が提出されました。
これを日程に追加し、追加日程第3号の追加2の第1として、議題にしたいと思います。
また、小澤氏の議員辞職に伴い、「議会運営委員会委員長の辞任」、「議会運営委員の選任」、「議会運営委員会委員長及び副委員長の選任」、「養護老人ホームとよおか管理組合議会議員の補欠選挙」を追加日程第3号の追加2の第2から、追加日程第3号の追加2の第5として、日程に追加したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議 長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。
追加日程第3号の追加2の第1から、追加日程第3号の追加2の第5までの5件を議題とすることに決定しました。
追加日程第3号の追加2の第1、議案第60号「令和元年度森町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま上程されました、議案第60号「令和元年度森町一般会計補正予算(第2号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,600千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,716,118千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款3項2目、賦課徴収費4,600千円につきましては、過日、町内法人からの法人町民税の確定申告書の提出により、中間申告において既に納付されていた税額の一部が減額となり、還付が必要となりましたが、予算に不足が生じるため、法人町民税の町税過年度還付金を計上するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、20款1項1目、繰越金4,600千円は、歳出の還付金につきまして、全額を繰越金で賄うものでございます。

以上が、「令和元年度森町一般会計補正予算（第2号）」の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（ 亀澤 進 君 ）これから、議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員（ 中根 幸男 君 ）8番、中根幸男でございます。1点、確認の意味でその考え方なんですけども、今回4,600千円という金額ですけれども、予備費を充用するという手もあったんじゃないかなと、しかし今回は補正で計上したということですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

議長（ 亀澤 進 君 ）佐藤企画財政課長。

企画財政課長（ 佐藤 嘉彦 君 ）企画財政課長です。予備費充用の対応もあったがというご質問かと思えます。予備費につきましては、金額的にどれくらいの金額をそもそも予備費として計上すべきかという規定的なものはございませんけれども、金額的には多くの金額を予備費ということで計上しているわけではございません。これにつきましては、急な例えば災害等で緊急に経費等が必要になった場合に備えて、予備費の方を確保しておきたいということから、今回は追加

ということで補正計上とさせていただいております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第60号「令和元年度森町一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

追加日程第3号の追加2の第2、「議会運営委員会委員長の辞任」についてを議題とします。

お諮りします。

森町委員会条例第12条の規定により、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、8番、中根幸男君の「議会運営委員会委員長の辞任」を許可することに決定しました。

追加日程第3号の追加2の第3「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、森町議会委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

追加日程第3号の追加2の第4「議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任については、森町議会委員会条例第8条第2項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、お手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定しました。

追加日程第3号の追加2の第5、「養護老人ホームとよおか管理組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙すべき議員の数は、1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

養護老人ホームとよおか管理組合議会議員に4番、岡野豊君を指名します。

お諮りします。

議 長

ただいま、議長が指名した者を、養護老人ホームとよおか管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました岡野豊君が養護老人ホームとよおか管理組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました岡野豊君は、本日欠席しておりますので、森町議会会議規則第33条第2項の規定によって、後ほど、当選の告知をします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年6月森町議会定例会を閉会します。

(午後2時35分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和元年6月27日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上